半期報告書

自 平成22年4月1日 (第112期中)

至 平成22年9月30日

株式会社 親和銀行

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 親和銀行

		頁
第112期中	中 半期報告書	
【表紙】]	1
第一部	3 【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
	1 【主要な経営指標等の推移】	
	2 【事業の内容】	
	3 【関係会社の状況】	
	4 【従業員の状況】	
第 2		
	1 【業績等の概要】	
	2 【生産、受注及び販売の状況】2	
	3 【対処すべき課題】 ····································	
	4 【事業等のリスク】	4
	5 【経営上の重要な契約等】 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	6 【研究開発活動】	
笠 2	7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	
第 3		
	1 【主要な設備の状況】	
第4		
NJ I	1 【株式等の状況】	8
	(1) 【株式の総数等】2	
	(2) 【新株予約権等の状況】	
	(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】2	
	(4) 【ライツプランの内容】	
	- (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】 ·······2	9
	(6) 【大株主の状況】2	9
	(7) 【議決権の状況】	9
	2 【株価の推移】2	9
	3 【役員の状況】2	
第5		
	1 【中間連結財務諸表等】	
	(1) 【中間連結財務諸表】3	1
	① 【中間連結貸借対照表】3	
	② 【中間連結損益計算書】	
	③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	
	④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】3	5
	(2) 【その他】 8 2 【中間財務諸表等】 8	
	(1) 【中間財務諸表】 ·······8 ① 【中間貸借対照表】 ·····8	
	② 【中間損益計算書】	
	③ 【中間株主資本等変動計算書】	
	(2) 【その他】	
第6		
第二部		

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成22年11月26日

【中間会計期間】 第112期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

【英訳名】 THE SHINWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鬼 木 和 夫

【本店の所在の場所】 長崎県佐世保市島瀬町10番12号

【電話番号】 0956(24)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合管理部長 田 中 幹 人

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区西中洲6番27号

株式会社親和銀行 福岡営業部

【電話番号】 092(731)0091

【事務連絡者氏名】 福岡営業部長 荒 木 辰 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社親和銀行 東京支店

(東京都中央区八重洲二丁目8番7号 福岡ビル2階)

株式会社親和銀行 福岡営業部

(福岡市中央区西中洲6番27号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、継続的に備置くこととしております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

			平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	27, 210	22, 103	22, 934	49, 783	44, 428
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△4, 100	3, 419	7, 087	△13, 063	7, 153
連結中間純利益	百万円	4, 844	3, 152	6, 891	_	_
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	_	_	_	△1, 499	4, 823
連結純資産額	百万円	77, 242	94, 151	104, 030	84, 174	95, 651
連結総資産額	百万円	2, 058, 322	2, 006, 614	2, 047, 730	2, 044, 303	2, 062, 460
1株当たり純資産額	円	43. 25	35. 61	39. 36	31. 83	36. 19
1株当たり中間純利益 金額	円	2. 90	1. 19	2. 60	_	_
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	_	_	_	△0.83	1.82
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	_	_	_	_	_
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	_	_	_	_	_
自己資本比率	%	3. 50	4. 68	5. 07	4. 11	4. 63
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8. 94	10. 34	11. 55	10. 12	11.39
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△16, 645	△57, 778	△12, 565	72, 061	△22, 511
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3, 735	△7, 656	△30, 133	△90, 741	△9, 800
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△0	△2, 396	△7, 500	104, 668	2, 603
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	45, 098	76, 171	64, 097		_
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	_	_	_	143, 994	114, 294
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1, 741 (618)	1, 564 (597)	1, 387 [509]	1, 617 (615)	1, 385 [570]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づ き算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 - 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	26, 624	21, 322	22, 540	48, 726	43, 164
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△4, 449	3, 299	6, 783	△12, 620	7, 425
中間純利益	百万円	5, 457	3, 277	6, 738	_	_
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	_	_	_	△943	6, 133
資本金	百万円	25, 831	33, 128	33, 128	80, 831	33, 128
発行済株式総数	千株	1, 668, 437	2, 641, 889	2, 641, 889	2, 641, 889	2, 641, 889
純資産額	百万円	70, 897	92, 837	103, 774	82, 756	95, 544
総資産額	百万円	2, 054, 915	1, 999, 855	2, 042, 304	2, 038, 056	2, 057, 237
預金残高	百万円	1, 851, 234	1, 795, 523	1, 796, 165	1, 852, 506	1, 815, 801
貸出金残高	百万円	1, 299, 988	1, 178, 241	1, 173, 752	1, 167, 049	1, 181, 707
有価証券残高	百万円	582, 580	675, 190	711, 939	660, 342	673, 105
1株当たり配当額	円	_	_	_	_	_
自己資本比率	%	3. 45	4. 64	5. 08	4. 06	4. 64
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8. 30	10. 26	11. 59	10. 03	11. 45
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1, 713 [586]	1, 542 (581)	1, 374 [502]	1, 597 [591]	1, 374 [563]

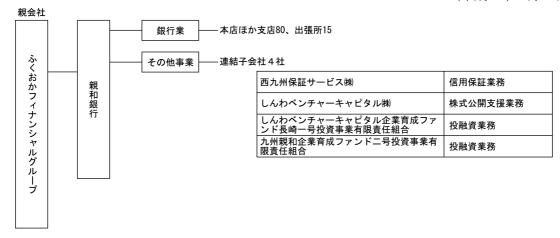
- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づ き算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 - 4 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。 また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと以下のとおりであります。

(平成22年9月30日現在)



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

	銀行業	その他	合計	
従業員数(人)	1, 374	13	1, 387	
	[502]	(7)	(509)	

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員526人(銀行業518人、その他 8 人)、並びに執行役員 7 人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- (2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

	1 // 2 1 - / 2 1 - / 2 1
従業員数(人)	1, 374 [502]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員518人、並びに執行役員7人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、〔〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 - 4 当行の従業員組合は、親和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,258人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、期初には旺盛な海外需要を背景として、大企業を中心に業績改善の兆しが見え始めましたが、その後海外需要が一巡し経済全体がやや足踏み状態になると、猛暑や円高進行に加え、エコカー補助金等一時的景気底上げ効果の剥落等が追い討ちをかける形となり、後半以降は先行き不透明感が強まりました。また、中小企業の業況や個人の所得・雇用環境は全般を通して厳しい状況が続きました。

金融面では、米国の金融緩和と欧州の経済不安を受け、主要通貨の中で円が買われる展開となりました。9月には6年半ぶりとなる市場介入が行われたものの円高の流れは変わらず、株式市場はこうした状況を嫌気し、日経平均株価は9千円台での低迷が続きました。反面、債券相場は堅調に推移し、金融緩和策の継続観測もあって、長期金利の指標となる10年国債の利回りは7年ぶりに1%を割り込みました。

このような経済環境のもと、当行グループは平成22年4月から第三次中期経営計画「ABCプラン」をスタートいたしました。ABCプランでは、「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を基本方針とし、これまで整備してきた経営インフラを徹底的に活用した生産性の向上と営業面での積極展開に努めてまいります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、国債等債券売却益の増加等により、前年同期比8億3千1百万円増加し、229億3千4百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用の減少等により、前年同期比28億3千7百万円減少し、158億4千6百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比36億6千8百万円増加し、70億8千7百万円、連結中間純利益につきましては、前年同期比37億3千9百万円増加し、68億9千1百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、法人預金が増加しました結果、前年同期末 比299億円増加し、1 兆8,774億円となりました。

貸出金は、一般法人貸出金が減少しました結果、前年同期末比46億円減少し、1兆1,737億円となりました。

有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比368億円増加し、7,157億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比120億7千4百万円減少し、640億9千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、125億6千5百万円のマイナスであり、前年同期比452億1千3百万円増加しました。これは、預貸金の増減等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、301億3千3百万円のマイナスであり、前年同期比224億7千7百万円減少しました。これは、有価証券の取得による支出の増加等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、75億円のマイナスであり、前年同期比51億4百万円減少しました。これは、劣後特約付社債の償還による支出の増加等によるものです。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前年同期比5千1百万円減少して140億5千7百万円、役務取引等収支は前年同期比8億6百万円減少して24億2千6百万円、その他業務収支は前年同期比30億2百万円増加して32億6千6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
但規	规加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	13, 882	225	_	14, 108
真並建用収入	当中間連結会計期間	13, 830	227		14, 057
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	16, 274	297	52	16, 519
クの真並座用収益	当中間連結会計期間	15, 129	279	21	15, 387
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2, 391	71	52	2, 410
プロ貝並調座賃用	当中間連結会計期間	1, 298	52	21	1, 329
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3, 215	16	_	3, 232
仅伤取51等収入	当中間連結会計期間	2, 408	17	_	2, 426
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4, 648	28	_	4, 676
プロ技術収別等収益	当中間連結会計期間	3, 969	27	_	3, 996
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1, 432	11	_	1, 444
プロ技術収別寺賃用	当中間連結会計期間	1, 561	9	_	1, 570
その他業務収支	前中間連結会計期間	131	132	_	264
での他未物収入	当中間連結会計期間	3, 107	158	_	3, 266
こと この 仏 类 致 向 光	前中間連結会計期間	182	132	_	315
うちその他業務収益	当中間連結会計期間	3, 120	193	_	3, 314
5.ナ スの 仙 类 效 弗 田	前中間連結会計期間	50	_	_	50
うちその他業務費用	当中間連結会計期間	13	34	_	48

⁽注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

^{2 「}相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定は、平均残高がコールローンの減少を主因に前年同期比710億1千1百万円減少して1 兆8,751億9千万円となりました。利息は、貸出金利息の減少を主因に前年同期比11億3千2百万円減 少して153億8千7百万円、利回りは、前年同期比0.06ポイント低下して1.63%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が譲渡性預金の増加を主因に前年同期比192億7千4百万円増加して1兆9,497億9千5百万円となりました。利息は、預金利息の減少を主因に前年同期比10億8千1百万円減少して13億2千9百万円、利回りは、前年同期比0.11ポイント低下して0.13%となりました。

① 国内業務部門

往 柘	#801	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1, 940, 329	16, 274	1. 67
頁並連用例化 	当中間連結会計期間	1, 864, 201	15, 129	1.61
うち貸出金	前中間連結会計期間	1, 181, 186	12, 840	2. 16
プロ貝山金	当中間連結会計期間	1, 167, 375	11, 764	2. 01
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	180	0	0.91
プロ 日 四 正分	当中間連結会計期間	211	0	0.92
うち有価証券	前中間連結会計期間	643, 158	3, 195	0.99
プロ行興証分	当中間連結会計期間	654, 742	3, 255	0.99
うちコールローン及び	前中間連結会計期間	86, 467	85	0.19
買入手形	当中間連結会計期間	16, 393	8	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	54	0	1.62
プの頂け金	当中間連結会計期間	1, 535	0	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1, 924, 618	2, 391	0.24
真亚洲连圆龙	当中間連結会計期間	1, 938, 748	1, 298	0.13
うち預金	前中間連結会計期間	1, 826, 589	1,834	0.20
プリ技工	当中間連結会計期間	1, 798, 366	862	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	73, 924	127	0.34
プラ酸板は頂並	当中間連結会計期間	112, 616	95	0.16
うちコールマネー及び	前中間連結会計期間	575	0	0.16
売渡手形	当中間連結会計期間	_	_	
うち借用金	前中間連結会計期間	9, 881	115	2. 32
) り旧用並	当中間連結会計期間	15, 204	129	1.69

⁽注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高 に基づく平均残高を利用しております。

^{2 「}国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、円建対非 居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

³ 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
作里发	列加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	34, 457	297	1. 72
貝亚连用例だ	当中間連結会計期間	34, 932	279	1. 59
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,000	11	1. 16
プの負出金	当中間連結会計期間	2,000	9	0.95
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	_	_	_
プログロイ 側証分	当中間連結会計期間	_	_	_
うち有価証券	前中間連結会計期間	25, 941	245	1.88
プ 50円 1脚配分	当中間連結会計期間	21, 508	198	1.83
うちコールローン及び	前中間連結会計期間	5, 125	39	1.53
買入手形	当中間連結会計期間	10, 141	71	1.41
うち預け金	前中間連結会計期間	_	_	_
プの頂け金	当中間連結会計期間	_	_	_
資金調達勘定	前中間連結会計期間	34, 487	71	0.41
貝 亚州 建树 化	当中間連結会計期間	34, 990	52	0. 29
うち預金	前中間連結会計期間	5, 887	19	0.64
プ 51京亚	当中間連結会計期間	11, 004	31	0. 56
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			_
プの球役は頂並	当中間連結会計期間			_
うちコールマネー及び	前中間連結会計期間	_	_	_
売渡手形	当中間連結会計期間	12	0	0. 29
うち借用金	前中間連結会計期間	_	_	_
プラ旧州亚	当中間連結会計期間	_	_	_

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 - 2 「国際業務部門」は、銀行業における国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別 国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

		平均残高(百万円)			利	411 10		
種類	期別	小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1, 974, 786	28, 585	1, 946, 201	16, 571	52	16, 519	1. 69
貝亚连用例だ	当中間連結会計期間	1, 899, 133	23, 943	1, 875, 190	15, 408	21	15, 387	1. 63
うち貸出金	前中間連結会計期間	1, 183, 186		1, 183, 186	12, 851		12, 851	2. 16
/ り貝田亚	当中間連結会計期間	1, 169, 375		1, 169, 375	11, 774		11, 774	2.00
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	180		180	0		0	0. 91
プラ阿四州 画配分	当中間連結会計期間	211		211	0		0	0. 92
うち有価証券	前中間連結会計期間	669, 099		669, 099	3, 440		3, 440	1. 02
プライ 岡証分	当中間連結会計期間	676, 250		676, 250	3, 453		3, 453	1. 01
うちコールローン	前中間連結会計期間	91, 592		91, 592	124	_	124	0. 27
及び買入手形	当中間連結会計期間	26, 535		26, 535	80		80	0.60
うち預け金	前中間連結会計期間	54		54	0	_	0	1. 62
プラリスク	当中間連結会計期間	1, 535		1, 535	0		0	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1, 959, 106	28, 585	1, 930, 521	2, 462	52	2, 410	0. 24
真並加達例だ	当中間連結会計期間	1, 973, 738	23, 943	1, 949, 795	1, 350	21	1, 329	0. 13
うち預金	前中間連結会計期間	1, 832, 477	_	1, 832, 477	1, 853	_	1, 853	0. 20
プロ!貝並	当中間連結会計期間	1, 809, 371	_	1, 809, 371	893	_	893	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	73, 924	_	73, 924	127	_	127	0.34
ノの破役は頂並	当中間連結会計期間	112, 616	_	112, 616	95	_	95	0. 16
うちコールマネー	前中間連結会計期間	575		575	0		0	0. 16
及び売渡手形	当中間連結会計期間	12		12	0		0	0. 29
うち借用金	前中間連結会計期間	9, 881	_	9, 881	115	_	115	2. 32
ノり旧用金	当中間連結会計期間	15, 204	_	15, 204	129	_	129	1. 69

⁽注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

^{2 「}相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替手数料の減少等を主因に前年同期比6億8千万円減少して39億9千6百万円 となりました。

役務取引等費用は、前年同期比1億2千6百万円増加して15億7千万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性類	期 別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
41.75 Ft 31.65 In 14	前中間連結会計期間	4, 648	28	_	4, 676
役務取引等収益 	当中間連結会計期間	3, 969	27	_	3, 996
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1, 168		_	1, 168
プロ原金・貝山未伤	当中間連結会計期間	1, 208	0	_	1, 208
うち為替業務	前中間連結会計期間	1, 702	27	_	1, 729
プロ荷官未伤	当中間連結会計期間	1, 155	25	_	1, 181
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	26		_	26
プラ血分別座末物	当中間連結会計期間	22		_	22
うち代理業務	前中間連結会計期間	310		_	310
プラス社業物	当中間連結会計期間	168		_	168
うち保護預り・	前中間連結会計期間	41		_	41
貸金庫業務	当中間連結会計期間	25		_	25
うち保証業務	前中間連結会計期間	522	0	_	523
プラ体 皿 未4分	当中間連結会計期間	306	1	_	308
うち投資信託・	前中間連結会計期間	876		_	876
保険販売業務	当中間連結会計期間	1, 083		_	1, 083
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1, 432	11	_	1, 444
	当中間連結会計期間	1, 561	9	_	1, 570
うち為替業務	前中間連結会計期間	635	11	_	647
ノり何年未労	当中間連結会計期間	510	4	_	514

⁽注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は、銀行業の 国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含 めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

1÷ 45	#8.01	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1, 784, 914	7, 315	1, 792, 229
以正口口	当中間連結会計期間	1, 779, 197	14, 511	1, 793, 709
うち流動性預金	前中間連結会計期間	866, 296		866, 296
プ 50 加 動 工 頂 亚	当中間連結会計期間	927, 385		927, 385
うち定期性預金	前中間連結会計期間	900, 234		900, 234
プラル州 正原亚	当中間連結会計期間	834, 437		834, 437
うちその他	前中間連結会計期間	18, 382	7, 315	25, 698
プラでの 匿	当中間連結会計期間	17, 374	14, 511	31, 886
譲渡性預金	前中間連結会計期間	55, 290		55, 290
談(及)生]貝並	当中間連結会計期間	83, 754		83, 754
√∧ Λ ⇒ I.	前中間連結会計期間	1, 840, 204	7, 315	1, 847, 520
総合計	当中間連結会計期間	1, 862, 951	14, 511	1, 877, 463

⁽注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

² 定期性預金=定期預金+定期積金

^{3 「}国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高·構成比)

坐 任山	平成21年9月3	30日	平成22年 9 月30日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1, 178, 388	100.00	1, 173, 752	100.00	
製造業	97, 628	8. 28	95, 266	8. 12	
農業,林業	1, 921	0. 16	2, 146	0. 18	
漁業	3, 481	0.30	3, 150	0. 27	
鉱業,採石業,砂利採取業	4, 346	0.37	4, 144	0.35	
建設業	50, 317	4. 27	46, 459	3. 96	
電気・ガス・熱供給・水道業	12, 715	1.08	11, 033	0.94	
情報通信業	10, 484	0.89	7, 347	0. 63	
運輸業,郵便業	31, 488	2.67	29, 248	2. 49	
卸売業,小売業	114, 127	9.68	103, 519	8.82	
金融業,保険業	48, 095	4. 08	37, 932	3. 23	
不動産業,物品賃貸業	99, 560	8. 45	110, 304	9. 40	
その他各種サービス業	148, 354	12. 59	141, 228	12. 03	
地方公共団体	174, 238	14. 79	198, 223	16.89	
その他	381, 633	32. 39	383, 753	32. 69	
海外 (特別国際金融取引勘定分)				_	
政府等	_	_	_	_	
合計	1, 178, 388	_	1, 173, 752	_	

② 外国政府等向け債権残高(国別) 該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

连报	#8 0 (国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	317, 668	_	317, 668
	当中間連結会計期間	388, 975	_	388, 975
地方債	前中間連結会計期間	20, 937	_	20, 937
地力俱	当中間連結会計期間	14, 760		14, 760
社債	前中間連結会計期間	303, 203	_	303, 203
11.10	当中間連結会計期間	288, 493	_	288, 493
株式	前中間連結会計期間	11, 233	_	11, 233
1XIV	当中間連結会計期間	5, 020		5, 020
その他の証券	前中間連結会計期間	47	25, 820	25, 867
ての他の証券	当中間連結会計期間	26	18, 473	18, 499
合計	前中間連結会計期間	653, 090	25, 820	678, 910
	当中間連結会計期間	697, 276	18, 473	715, 750

⁽注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の 国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に 含めております。

^{2 「}その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)—(A) (百万円)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定尻))	16, 701 (16, 587)	19, 233 (16, 254)	2, 532 (△333)
資金利益	14, 057	14, 019	△38
役務取引等利益	2, 447	2,002	△445
その他業務利益	196	3, 211	3, 015
うち国債等債券損益 (5勘定尻)	113	2, 979	2, 866
売却益	159	3,030	2, 871
売却損	41	48	7
償還益	_	_	_
償還損	4	3	Δ1
償却	_	_	_
経費(除く臨時処理分)	11, 828	11, 793	△35
人件費	5, 471	5, 169	△302
物件費	5, 462	5, 852	390
税金	894	771	△123
実質業務純益(一般貸倒繰入前)	4, 873	7, 440	2, 567
(除く国債等債券損益(5勘定尻))	(4,759)	(4, 461)	(△298)
①一般貸倒引当金繰入額	△751	△423	328
業務純益	5, 625	7, 864	2, 239
臨時損益等	△2, 325	△1,080	1, 245
②不良債権処理額	1, 853	658	△1, 195
個別貸倒引当金純繰入額	1, 795	573	△1, 222
その他	58	85	27
株式等関係損益	△114	8	122
売却益	323	37	△286
売却損	0	_	$\triangle 0$
償却	437	29	△408
その他臨時損益等	△356	△430	△74
経常利益	3, 299	6, 783	3, 484
特別損益	△101	△190	△89
固定資産処分損益	30	△48	△78
固定資産処分益	82	41	△41
固定資産処分損	52	90	38
③償却債権取立益	161	276	115
固定資産減損損失	102	350	248
その他特別損益等	△190	△67	123
税引前中間純利益	3, 198	6, 592	3, 394
法人税、住民税及び事業税	18	15	∆3
法人税等調整額	△97	△161	△64
法人税等合計	△78	△145	△67
中間純利益	3, 277	6, 738	3, 461
(信用コスト①+②-③)	(941)	(△41)	(△982)

- (注) 1 業務粗利益=資金利益+役務取引等利益+その他業務利益
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付損益のうち臨時損益処理分等を加えたものであります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B)—(A) (%)
(1) 資金運用利回	1	1. 67	1.61	△0.06
(イ)貸出金利回		2. 16	2. 01	△0. 15
(口)有価証券利回		0. 98	0.98	0.00
(2) 資金調達原価	2	1. 46	1.34	△0. 12
(イ)預金等利回		0. 20	0. 10	△0. 10
(口)外部負債利回		2. 20	1.69	△0. 51
(3) 総資金利鞘	1)-2	0. 21	0. 27	0.06

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引 勘定分を除いております。
 - 2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B)—(A) (%)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11. 07	14. 89	3. 82
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11. 07	14. 89	3. 82
業務純益ベース	12. 77	15. 73	2. 96
中間純利益ベース	7. 44	13. 48	6. 04

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)—(A) (百万円)
預金(末残)	1, 795, 523	1, 796, 165	642
預金(平残)	1, 836, 176	1, 811, 981	△24, 195
貸出金(末残)	1, 178, 241	1, 173, 752	△4, 489
貸出金(平残)	1, 183, 050	1, 169, 375	△13, 675

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)—(A) (百万円)
個人	1, 293, 191	1, 260, 166	△33, 025
法人	502, 332	535, 998	33, 666
슴計	1, 795, 523	1, 796, 165	642

⁽注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) ローン残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)—(A) (百万円)
ローン残高	284, 678	296, 371	11, 693
住宅ローン残高	254, 099	269, 236	15, 137
消費者ローン残高	30, 579	27, 134	△3, 445

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B)—(A)
中小企業等貸出金残高	1	百万円	839, 418	799, 581	△39, 837
総貸出金残高	2	百万円	1, 178, 241	1, 173, 752	△4, 489
中小企業等貸出金比率	1/2	%	71. 24	68. 12	△3. 12
中小企業等貸出先件数	3	件	43, 339	94, 941	51, 602
総貸出先件数	4	件	43, 531	95, 181	51, 650
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99. 56	99. 74	0. 18

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。
 - 3 当中間会計期間より中小企業等貸出先件数及び総貸出先件数に総合口座貸越(個人)、約弁付カードローンの先数を含めております。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
性 規	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	_	_	_	_
信用状	36	232	30	232
保証	1, 046	12, 433	911	10, 748
計	1, 082	12, 666	941	10, 981

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。) に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目			平成21年9月30日	平成22年9月30日
			金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		33, 128	33, 128
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金		33, 128	33, 128
	利益剰余金		4, 696	14, 024
	自己株式(△)			
	自己株式申込証拠金		_	
	社外流出予定額(△)		_	
	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
	為替換算調整勘定		_	_
	新株予約権		_	_
基本的項目	連結子法人等の少数株主持分		61	37
(Tier 1)	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		_	_
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額(△)		_	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		4, 202	3, 339
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		_	
	繰延税金資産の控除金額(△)		_	_
	計	(A)	66, 811	76, 979
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額		11, 926	11, 348
	一般貸倒引当金		21, 249	13, 416
補完的項目	負債性資本調達手段等		16, 040	15, 300
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		16, 040	15, 300
	計		49, 216	40, 064
	うち自己資本への算入額	(B)	34, 063	32, 572
控除項目	控除項目(注4)	(C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	100, 874	109, 551
	資産(オン・バランス)項目		830, 426	803, 244
	オフ・バランス取引等項目		74, 510	81, 640
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	904, 937	884, 885
リスク・ アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	70, 470	62, 946
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	5, 637	5, 035
	計 (E) + (F)	(H)	975, 407	947, 831
連結自己資本	:比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		10. 34	11. 55
	1 比率=(A)/(H)×100(%)		6. 84	8. 12

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

	項目	平成21年9月30日 金額(百万円)	平成22年9月30日
	,		金額(百万円)
	資本金	33, 128	33, 128
	うち非累積的永久優先株	_	_
	新株式申込証拠金	_	_
	資本準備金	33, 128	33, 128
	その他資本剰余金	_	_
	利益準備金	_	_
	その他利益剰余金	3, 489	13, 850
	その他	_	_
	自己株式(△)	_	_
	自己株式申込証拠金	_	_
	社外流出予定額(△)	_	_
基本的項目	その他有価証券の評価差損(△)	_	_
盔本的項目 (Tier 1)	新株予約権	_	_
	営業権相当額(△)	_	_
	のれん相当額(△)	_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4, 202	3, 339
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	_	_
	繰延税金資産の控除金額(△)	_	_
	計 (,	A) 65, 543	76, 766
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	_	_
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	11, 926	11, 348
	一般貸倒引当金	19, 925	10, 725
補完的項目	負債性資本調達手段等	16, 040	15, 300
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)	_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	16, 040	15, 300
	計	47, 892	37, 373
	うち自己資本への算入額 (34, 030	32, 541
控除項目	控除項目(注4) (C) —	_
自己資本額	(A) + (B) - (C) (3)	99, 574	109, 307
	資産(オン・バランス)項目	830, 148	802, 547
	オフ・バランス取引等項目	71, 746	79, 169
リスク・	信用リスク・アセットの額 (E) 901, 894	881, 717
リスク・ アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	F) 68, 206	61, 127
		G) 5, 456	4, 890
	計 (E) + (F) (J	H) 970, 101	942, 844
単体自己資本	比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)	10. 26	11. 59
(参考)Tier	1 比率=(A)/(H)×100(%)	6. 75	8. 14

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を紹うるよのに限られております。
 - 選期間が5年を超えるものに限られております。 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対 照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲 げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日	
順惟の 位力	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	127	34	
危険債権	160	220	
要管理債権	103	33	
正常債権	11, 567	11, 602	

(注)単位未満は四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載 しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で保証業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める 割合が僅少であるため、以下の、①財政状態の分析及び②経営成績の分析については、親和銀行(単体) の業績を中心に記載しております。

当中間会計期間の決算の概要は、以下のとおりであります。

- ・収益面では、資金運用収益及び役務取引等収益が減少したものの、その他業務収益の増加により経常収益は前年同期比12億1千8百万円増加し225億4千万円となりました。
- ・利益面では、コア業務純益は役務取引等利益の減少を主要因に前年同期比2億9千8百万円減少の44億6千1百万円となりました。経常利益は、国債等債券売却益の増加を主要因に前年同期比34億8千4百万円増加の67億8千3百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期比34億6千1百万円増加の67億3千8百万円となりました。
- ・総貸出金は、平残で年率1.2%の減少となりました。総資金は、平残で年率0.8%の増加となりました。
- ・不良債権残高は、前年同期末比103億円減少し、287億円となりました。「不良債権比率」は前年同期 末比0.86ポイント低下し2.41%となりました。
- ・連結自己資本比率は、前年同期末比1.21ポイント上昇し11.55%となりました。

① 財政状態の分析

ア貸出金

- ・貸出金は、前年同期末比44億円減少し、1兆1,737億円となりました。
- ・ローン残高は、住宅ローンの増加により前年同期末比116億円増加し2,963億円(年率+4.1%)となりました。
- ・中小企業等貸出金残高は、前年同期末比398億円減少し7,995億円(年率△4.7%)となり、中小企業等貸出金比率は、前年同期末比3.12ポイント低下し68.12%となっております。

イ 不良債権

・金融再生法開示債権(不良債権)残高は、前年同期末比103億円減少し287億円(総与信比2.41%)となりました。

ウ 有価証券

- ・運用の多様化に努めました結果、前年同期末比367億円増加し7,119億円となりました。
- 工 繰延税金資産
 - ・前年同期末比16億円減少し119億円となりました。

才 預金

・法人預金の増加により、前年同期末比6億円増加の1兆7,961億円となりました。

カ 純資産の部

・純資産の部合計は、前年同期末比109億円増加し1,037億円となりました。うち利益剰余金は103億円増加して138億円、その他有価証券評価差額金は13億円増加して91億円となりました。

キ 連結自己資本比率

・連結自己資本比率は、利益の積み上げにより、前年同期末比1.21ポイント上昇の11.55%、Tier 1 比率は、同1.28ポイント上昇の8.12%となりました。

② 経営成績の分析

ア 業務粗利益

- ・資金利益は、利回り低下により貸出金利息が前年同期比10億5千8百万円減少しましたが、同様に預金利息も前年同期比9億6千1百万円減少したため、前年同期比ほぼ横ばいの3千8百万円の減益となりました。
- ・非資金利益は、国債等債券損益が増加したことにより、25億6千9百万円の増益となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益全体では、前年同期比25億3千2百万円の増益となりました。

イ 経費 (除く臨時処理分)

- ・物件費は償却負担増加を主要因に増加しましたが、人件費及び税金が減少しました結果、経費全体では、前年同期比3千5百万円減少し、117億9千3百万円となりました。
- ・業務粗利益の増加により、業務粗利益に対する経費の割合 (OHR) は前年同期比9.5ポイント低下し、61.3%となりました。

ウ 信用コスト

・当中間会計期間は、企業倒産の減少等により、前年同期比9億8千2百万円改善し、4千1百万円の戻りとなりました。

工 株式等関係損益

・株式等償却の減少等により、前年同期比1億2千2百万円改善し、8百万円の利益となりました。

オ 特別損益(信用コスト除く)

・当中間会計期間は、前年同期比2億4百万円悪化し4億6千6百万円の損失となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」、1「業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		早岐支店	長崎県 佐世保市	店舗	2, 431	1, 156	平成22年7月

また、当中間連結会計期間中に売却した主要な設備は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行		旧産大前支店	福岡市 中央区	店舗	平成22年4月	82

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	3, 200, 000, 000		
計	3, 200, 000, 000		

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 (平成22年		名又は登録認り金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2, 641, 889, 223	同	左	<u> </u>	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	2, 641, 889, 223	同	左	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日~ 平成22年9月30日	_	2, 641, 889		33, 128, 146		33, 128, 146

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャ ルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	2, 641, 889	100.00
計		2, 641, 889	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,641,889,000	2, 641, 889	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
単元未満株式	普通株式 223		同上
発行済株式総数	2, 641, 889, 223		_
総株主の議決権	_	2, 641, 889	_

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年 大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負 債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しており ます。

なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規 則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】 (1)【中間連結財務諸表】 ①【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表
Very the conduct	(平成21年9月30日) 	(平成22年9月30日)	(平成22年3月31日) ————————————————————————————————————
資産の部	W40 = 50 044	W40 00 040	W40 440 000
現金預け金	×10 79, 811	% 10 68, 349	×10 118, 396
コールローン及び買入手形	6, 518	13, 656	9, 584
買入金銭債権	693	_	_
商品有価証券	213 %1, %2, %10, %16	*134 *1, *2, *10, *16	*130 *1, *2, *10, *16
有価証券	678, 910	715, 750	676, 918
貸出金	*3, *4, *5, *6, *7, *8, *9, *11 1, 178, 388	%3, %4, %5, %6, %7, %8, %9, %11 1, 173, 752	%3, %4, %5, %6, %7, %8, %9, %11 1, 181, 707
外国為替	*8 1, 187	*8 1, 215	*8 1, 508
その他資産	×10 13, 760	*10 16, 913	×10 14, 762
有形固定資産	% 12, % 13 46, 512	% 12, % 13 47, 385	% 12, % 13 46, 341
無形固定資産	4, 638	6, 511	7, 198
繰延税金資産	13, 545	12, 527	13, 783
支払承諾見返	16, 352	14, 275	16, 020
貸倒引当金	³⁷ △33, 795	※ 7 △22, 606	※ 7 △23, 760
投資損失引当金	△123	△134	△131
資産の部合計	2,006,614	2, 047, 730	2, 062, 460
負債の部		<u> </u>	
預金	*10 1,792,229	*10 1,793,709	*10 1, 813, 035
譲渡性預金	55, 290	83, 754	84, 747
借用金	*14 10,878	% 10, % 14 13, 923	※ 14 15, 716
外国為替	16	22	111
社債	*15 12,500	^{**} 15 7, 500	*15 12, 500
その他負債	13, 260	19, 406	13, 323
退職給付引当金	10	5	4
睡眠預金払戻損失引当金	427	370	454
再評価に係る繰延税金負債	% 12 11, 251	% 12 10, 732	% 12 10, 893
負ののれん	246	_	-
支払承諾	16, 352	14, 275	16, 020
負債の部合計	1, 912, 463	1, 943, 700	1, 966, 808
純資産の部			
資本金	33, 128	33, 128	33, 128
資本剰余金	33, 128	33, 128	33, 128
利益剰余金	4, 696	14, 024	6, 895
株主資本合計	70, 952	80, 281	73, 151
その他有価証券評価差額金	7, 884	9, 224	7, 736
土地再評価差額金	*12 15, 252	*12 14, 486	*12 14, 724
評価・換算差額等合計	23, 137	23, 711	22, 461
少数株主持分	61	37	38
純資産の部合計	94, 151	104, 030	95, 651
負債及び純資産の部合計	94, 101	104, 030	2, 062, 460

(単位:百万円)

			(単位・日ガロ)
	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	22, 103	22, 934	44, 428
資金運用収益	16, 519	15, 387	32, 473
(うち貸出金利息)	12, 851	11, 774	25, 255
(うち有価証券利息配当金)	3, 441	3, 454	6, 813
役務取引等収益	4, 676	3, 996	8, 827
その他業務収益	315	3, 314	994
その他経常収益	592	235	※ 1 2, 133
経常費用	18, 683	15, 846	37, 275
資金調達費用	2, 410	1, 329	4, 181
(うち預金利息)	1, 853	893	3, 162
役務取引等費用	1, 444	1,570	2, 987
その他業務費用	50	48	336
営業経費	12, 382	12, 116	24, 955
その他経常費用	×2 2, 394	※ 2 781	※ 2 4,814
経常利益	3, 419	7, 087	7, 153
特別利益	246	318	1, 942
固定資産処分益	82	41	233
貸倒引当金戻入益	_	_	1, 440
償却債権取立益	164	276	268
特別損失	344	508	5, 273
固定資産処分損	52	90	611
減損損失	※ 3 102	※ 3 350	※ 3 885
その他の特別損失	** 4 190	※ 4 67	※ 4 3,777
税金等調整前中間純利益	3, 321	6, 897	3, 821
法人税、住民税及び事業税	270	168	77
法人税等調整額	△100	△161	△1,075
法人税等合計	170	6	△998
少数株主損益調整前中間純利益		6, 890	
少数株主損失 (△)	Δ1	$\triangle 0$	△3
中間純利益	3, 152	6, 891	4, 823

(単位:百万円)

			(単位:日万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	80, 831	33, 128	80, 831
当中間期変動額			
減資	△47, 703	_	△47, 703
当中間期変動額合計	△47, 703	_	△47, 703
当中間期末残高	33, 128	33, 128	33, 128
資本剰余金			
前期末残高	80, 831	33, 128	80, 831
当中間期変動額			
減資	47, 703	_	47, 703
欠損填補	△95, 407	_	△95, 407
当中間期変動額合計	△47, 703	_	△47, 703
当中間期末残高	33, 128	33, 128	33, 128
利益剰余金			
前期末残高	△94, 075	6, 895	△94, 075
当中間期変動額			
欠損填補	95, 407	_	95, 407
中間純利益	3, 152	6, 891	4, 823
土地再評価差額金の取崩	212	238	740
当中間期変動額合計	98, 771	7, 129	100, 971
当中間期末残高	4, 696	14, 024	6, 895
株主資本合計			
前期末残高	67, 587	73, 151	67, 587
当中間期変動額			
減資	_	_	_
欠損填補	_	_	_
中間純利益	3, 152	6, 891	4, 823
土地再評価差額金の取崩	212	238	740
当中間期変動額合計	3, 364	7, 129	5, 564
当中間期末残高	70, 952	80, 281	73, 151

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,064	7, 736	1,064
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6, 820	1, 487	6, 672
当中間期変動額合計	6, 820	1, 487	6, 672
当中間期末残高	7, 884	9, 224	7, 736
土地再評価差額金			
前期末残高	15, 456	14, 724	15, 456
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△203	△238	△731
当中間期変動額合計	△203	△238	△731
当中間期末残高	15, 252	14, 486	14, 724
評価・換算差額等合計			
前期末残高	16, 520	22, 461	16, 520
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6, 616	1, 249	5, 940
当中間期変動額合計	6, 616	1, 249	5, 940
当中間期末残高	23, 137	23, 711	22, 461
少数株主持分			
前期末残高	65	38	65
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4	$\triangle 0$	△27
当中間期変動額合計	$\triangle 4$	$\triangle 0$	△27
当中間期末残高	61	37	38
純資産合計			
前期末残高	84, 174	95, 651	84, 174
当中間期変動額			
中間純利益	3, 152	6, 891	4, 823
土地再評価差額金の取崩	212	238	740
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6, 612	1, 249	5, 912
当中間期変動額合計	9, 976	8, 378	11, 476
当中間期末残高	94, 151	104, 030	95, 651

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	3, 321	6, 897	3, 821
減価償却費	602	1, 476	1, 416
減損損失	102	350	885
のれん償却額	-	2	_
負ののれん償却額	△13	-	△17
貸倒引当金の増減(△)	346	△1, 153	△9, 258
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	_	2	8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	0	0	$\triangle 0$
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△53	△83	$\triangle 26$
資金運用収益	△16, 519	△15, 387	△32, 473
資金調達費用	2,410	1, 329	4, 181
有価証券関係損益(△)	$\triangle 3$	△2, 990	384
為替差損益(△は益)	△8	$\triangle 2$	△8
固定資産処分損益(△は益)	△30	48	378
貸出金の純増(△)減	△11, 212	7, 954	△14, 663
預金の純増減 (△)	△56, 173	△19, 326	△35, 388
譲渡性預金の純増減 (△)	10, 362	△993	39, 820
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	834	706	673
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	97	△149	△366
コールローン等の純増(△)減	△4, 172	△4, 071	△7, 283
外国為替(資産)の純増(△)減	940	292	619
外国為替(負債)の純増減(△)	1	△88	97
資金運用による収入	16, 795	16, 060	33, 369
資金調達による支出	△2,838	△1,652	△5, 079
その他	△2,515	△1,722	△3, 538
小計	△57, 724	△12, 499	△22, 449
法人税等の支払額	△53	△66	△62
営業活動によるキャッシュ・フロー	△57, 778	△12, 565	△22, 511
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△43, 977	△185, 921	△151, 409
有価証券の売却による収入	27, 945	110, 321	96, 451
有価証券の償還による収入	10, 993	47, 642	51, 534
有形固定資産の取得による支出	△1,059	$\triangle 2,337$	△1, 785
有形固定資産の売却による収入	708	236	1,064
無形固定資産の取得による支出	$\triangle 2,262$	△75	△5, 676
子会社株式の取得による支出	△5	_	$\triangle 5$
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		_	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7, 656	△30, 133	△9, 800

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	_	_	7, 500
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△2, 500	△2, 500
劣後特約付社債の償還による支出	△2, 396	△5, 000	$\triangle 2,396$
少数株主への配当金の支払額	△0	_	$\triangle 0$
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2, 396	△7, 500	2, 603
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	2	8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△67, 823	△50, 196	△29, 700
現金及び現金同等物の期首残高	143, 994	114, 294	143, 994
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 76, 171	% 1 64, 097	% 1 114, 294

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関す る事項	(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1
	企業の概況 2事業の内 容」に記載しているため	企業の概況 2事業の内 容」に記載しているため	企業の概況 4関係会社 の状況」に記載している
	省略しております。	省略しております。	ため省略しました。
		•	しんわディーシーカード
			株式会社は、全株式を売
			却したことにより、連結 子会社ではなくなりまし
			一方云紅ではなくなりました。
	(2) 非連結子会社 2社	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社 2 社
	会社名	同 左	会社名
	成長企業応援投資事業		成長企業応援投資事業
	有限責任組合 合同会社かもめサービ		有限責任組合 合同会社かもめサービ
	ス		- TRAIL (
	非連結子会社は、その資		非連結子会社は、その資
	産、経常収益、中間純損		産、経常収益、当期純損
	益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見		益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見
	合う額)等からみて、連		合う額)等からみて、連
	結の範囲から除いても企		結の範囲から除いても企
	業集団の財政状態及び経		業集団の財政状態及び経
	営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重		営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重
	要性が乏しいため、連結		要性が乏しいため、連結
	の範囲から除外しており		の範囲から除外しており
	ます。	//\ \	ます。
2 持分法の適用に関 する事項	(1) 持分法適用の非連結子 会社	(1) 持分法適用の非連結子 会社	(1) 持分法適用の非連結子 会社
	該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社	同 左 (2) 持分法適用の関連会社	同 左 (2) 持分法適用の関連会社
	該当ありません。	同 左	同 左
	(3) 持分法非適用の非連結 子会社	(3) 持分法非適用の非連結 子会社	(3) 持分法非適用の非連結 子会社
	2社	同 左	2社
	会社名 成長企業応援投資事業有		会社名 成長企業応援投資事業有
	及文正某心族权質争某有 限責任組合		成安定某心族权質争某有 限責任組合
	合同会社かもめサービス		合同会社かもめサービス
	持分法非適用の非連結子		持分法非適用の非連結子
	会社は、中間純損益(持		会社は、当期純損益(持
	分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う		分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う
	額)等からみて、持分法		額)等からみて、持分法
	の対象から除いても中間		の対象から除いても連結
	連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分		財務諸表に重要な影響を 与えないため、持分法の
	響を与えないため、特分 法の対象から除いており		与えないため、特分伝の 対象から除いておりま
	ます。		す。
	(4) 持分法非適用の関連会	(4) 持分法非適用の関連会	(4) 持分法非適用の関連会
	社 該当ありません。	社 同 左	社 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりであります。 6月末日 2社 9月末日 3社 (2) 中間連結決算日と上記 の中間決算をの間でいて 生じ必要ないであります。	(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりでありでありでありでありでありでありでありでありでありでありま日 2社 9月末日 2社 9月末日を中間決算日を社の中間決算日を社の中間のよります。 中間決事を行っては必要な調整を行っては必要な調整を行っていまります。	(1) 連結子会社の決算日は 次のとおりであります。 12月末日 2社 3月末日 2社 (2) 連結決算日と上記の決 算日等との間に生じた重 要な取引については必要 な調整を行っておりま す。
4 会計処理基準に関する事項	(1) では、 (2) では、 (2) では、 (3) では、 (3) 価基を (4) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、 (7) では、 (7) では、 (7) では、 (8) では、 (8) では、 (9) では、 (9) では、 (1) では、 (1) では、 (1) では、 (2) では、 (3) では、 (3) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、 (7) では、 (7) では、 (7) では、 (7) では、 (8) では、 (9) では、 (9) では、 (1) で	(1) 準 (2) び のの中格原法とて原ま の全型 デ連 (2) び のの中格原法とて原ま の全型 デ連 (2) び のの中格原法域とて原ま の全型 デ連 のの中格原法域とて原ま の全型 デ連及 (3) 価基 (4) である ではよるの、法のではよるのの中格原法域とて原まではよるのではではよるのではではよるのではできた。 (5) がる平りのではではよるのではではよるのではではよるのではではよるのではではよるのではではよるのではではよいではない。 (3) 価基	(1) 準 (2) び 有評有他あ結基主りこら、経 有評有他あお話基主りこら、経って何い法でのの連にはよるめは価すてにはよるめは価でによるのと対しているりがある。 (2) び 有評有他あ結基主りこら、後のででは、差資でのの連にはよるのがある。 (3) 証はよるのは価するといるりにでは、差資では、差資では、差資では、大き資とれましては、を、差資では、大き資とのにでは、大き資では、大き資とのでは、大き資とのでは、、大き資では、第個によるのは価では、第個によるのは価では、第個によるのは価では、第個によるのは価では、第個によるのは価では、第個によるのは価では、第個によるのは一つには、第個によるのは一つには、第個によるのは、大き資子をは、第一のは、第一のは、第一のは、第一のは、第一のは、第一のは、第一のは、第一の
	価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評 価は、時価法により行っ ております。	価基準及び評価方法 同 左	価基準及び評価方法 同 左

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) ① ス は成取設は間期し 次建・資で基し ② ス 額り用い子能にり ③ ナるリてとり 質、後附い、額計 数す年年 固と税償 リ 、て社に連用年で 一 でに中と年で価 で は成取設は間期し 次建・資で基し ② ス 額り用い子能にり り で しま 産 で は し 自 アび利 5 し こ で に い る に で に 以 物 つ し 積 し 年 ま 0 年 の は 用 に 。 資) 資 償 お ウ 行 め し 償 産 転 ス 資 、 を に 、 を は 成取設は間期し 次建・で も ま の で は し 自 アび 利 5 し と で に で に い る 権 リ 固 産 期 額 な に 、 と で に い る で に は し 自 アび 利 5 し と で に で に 以 物 つ し 積 し 年 ま 0 年 の は 用 に 。 資) 資 償 お ウ 行 め し 償 産 転 ス 資 、 を に 、 と で し 以 物 つ し 積 し 年 ま 0 年 の は 用 に 。 資) 資 償 お ウ 行 め し 慣 産 転 ス 資 、 を に 、 と で は し 自 アび 利 5 し ま で に 中 と 年 で に は 、 な が は に す と 検償 リ 、 て 社 に 連 用 年 で と に 、 な に 、 な に 、 な に は し 自 アび 利 5 で に す と に 、 な に な に な に な が は に す と に な に な に な が は に す と に な に な に な に な に な に な に な に な に な に	(4) 減知の方法 (4) 減知の定く) 一 次 一 次 一 次 一 次 一 次 一 次 一 次 一 次	(4) (4) (1) (4) (2) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7
については、リース契約 上に残価保証の取決めが あるものは当該残価保証 額とし、それ以外のもの は零としております。		

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子 会社の貸倒引当金は、予 め定めている償却・引当 基準に則り、次のとおり 計上しております。

破綻懸念先及び貸出条 件緩和債権等を有する債 務者で与信額が一定額以 上の大口債務者のうち、 債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッ シュ・フローを合理的に 見積もることができる債 権については、当該キャ ッシュ・フローを貸出条 件緩和実施前の約定利子 率で割引いた金額と債権 の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャ ッシュ・フロー見積法)に より引き当てておりま

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。

破綻懸念先及び貸出条 件緩和債権等を有する債 務者で与信額が一定額以 上の大口債務者のうち、 債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッ シュ・フローを合理的に 見積もることができる債 権については、当該キャ ッシュ・フローを貸出条 件緩和実施前の約定利子 率で割引いた金額と債権 の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャ ッシュ・フロー見積法)に より引き当てておりま

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。

破綻懸念先及び貸出条 件緩和債権等を有する債 務者で与信額が一定額以 上の大口債務者のうち、 債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッ シュ・フローを合理的に 見積もることができる債 権については、当該キャ ッシュ・フローを貸出条 件緩和実施前の約定利子 率で割引いた金額と債権 の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャ ッシュ・フロー見積法)に より引き当てておりま

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 (自 平成21年4月1日 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 平成21年9月30日) 至 平成22年9月30日) 平成22年3月31日) すべての債権は、資産 すべての債権は、資産 すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ の自己査定基準に基づ の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産 き、営業関連部署が資産 き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署 査定を実施し、当該部署 査定を実施し、当該部署 から独立した資産監査部 から独立した資産監査部 から独立した資産監査部 署が査定結果を監査して 署が査定結果を監査して 署が査定結果を監査して おり、その査定結果に基 おり、その査定結果に基 おり、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っ づいて上記の引当を行っ づいて上記の引当を行っ ております。 ております。 ております。 なお、破綻先及び実質 なお、破綻先及び実質 なお、破綻先及び実質 破綻先に対する担保・保 破綻先に対する担保・保 破綻先に対する担保・保 証付債権等の一部につい 証付債権等の一部につい 証付債権等の一部につい ては、債権額から担保の ては、債権額から担保の ては、債権額から担保の 評価額及び保証による回 評価額及び保証による回 評価額及び保証による回 収が可能と認められる額 収が可能と認められる額 収が可能と認められる額 を控除した残額を取立不 を控除した残額を取立不 を控除した残額を取立不 能見込額として債権額か 能見込額として債権額か 能見込額として債権額か ら直接減額しており、そ ら直接減額しており、そ ら直接減額しており、そ の金額は3,720百万円であ の金額は3,154百万円であ の金額は2,653百万円であ ります。 ります。 ります。 その他の連結子会社の 連結子会社の貸倒引当 連結子会社の貸倒引当 金は、一般債権について 金は、一般債権について 貸倒引当金は、一般債権 は過去の貸倒実績率等を は過去の貸倒実績率等を については過去の貸倒実 績率等を勘案して必要と 勘案して必要と認めた額 勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定 認めた額を、貸倒懸念債 を、貸倒懸念債権等特定 権等特定の債権について の債権については、個別 の債権については、個別 は、個別に回収可能性を に回収可能性を勘案し、 に回収可能性を勘案し、 勘案し、回収不能見込額 回収不能見込額をそれぞ 回収不能見込額をそれぞ をそれぞれ引き当ててお れ引き当てております。 れ引き当てております。 ります。 (追加情報) 正常先、要注意先及び 破綻懸念先(キャッシ ュ・フロー見積法による ものを除く) に係る債権 の貸倒引当金算定方法 は、従来、過去の一定期 間における貸倒実績から 算出した貸倒実績率等に 基づき算出しておりまし たが、倒産確率算定に必 要なデフォルトデータ等 が確保されたこと及びふ くおかフィナンシャルグ ループ内の引当方法を統 一するため、当連結会計 年度より一定期間におけ るデフォルト件数から算 出したデフォルト率等に 基づき算出しておりま す。この他のふくおかフ ィナンシャルグループ内 の引当基準の統一と併

せ、従来の方法に比べ、 経常費用は3,756百万円減 少し、経常利益および税 金等調整前当期純利益は それぞれ3,756百万円増加

しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上 基準	(6) 投資損失引当金の計上 基準	(6) 投資損失引当金の計上 基準
	投資損失引当金は、投 資に対する損失に備える	同左	同左
	ため、有価証券の発行会		
	社の財政状態等を勘案し て必要と認められる額を		
15	計上しております。 (7) 退職給付引当金の計上	(7) 退職給付引当金の計上	(7) 泪嗽が仏みコン(Δ のま). [
	(1) 超極和刊列目並の訂正 基準	(1) 超極福刊 月ヨ金の訂上 基準	(7) 退職給付引当金の計上 基準
	退職給付引当金は、従業員の退職給付に備える	同 左	退職給付引当金は、従 業員の退職給付に備える
	ため、当連結会計年度末		ため、当連結会計年度末
	における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基		における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基
	づき、当中間連結会計期		づき、必要額を計上して
	間末において発生していると認められる額を計上		おります。なお、当行は、当連結会計年度末に
	しております。なお、当 行は、当中間連結会計期		おいて、年金資産の額 が、退職給付債務から未
	間末において、年金資産		認識項目の合計額を控除
	の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を		した額を超過しているた め、前払年金費用として
	控除した額を超過してい		連結貸借対照表の「その
	るため、前払年金費用と して中間連結貸借対照表		他資産」に計上しており ます。また、過去勤務債
	の「その他資産」に計上 しております。また、過		務及び数理計算上の差異 の費用処理方法は以下の
	去勤務債務及び数理計算		とおりであります。
	上の差異の費用処理方法 は以下のとおりでありま		過去勤務債務:その発 生時の従業員の平均残
	す。		存勤務期間内の一定の
	過去勤務債務:その発 生時の従業員の平均残		年数(9年)による定額 法により損益処理
	存勤務期間内の一定の 年数(9年)による定額		数理計算上の差異:各 連結会計年度の発生時
	法により損益処理		の従業員の平均残存勤
	数理計算上の差異:各 連結会計年度の発生時		務期間内の一定の年数 (9年)による定額法に
	の従業員の平均残存勤		より按分した額を、そ
	務期間内の一定の年数 (9年)による定額法に		れぞれ発生の翌連結会 計年度から損益処理
	より按分した額を、それぞれ発生の翌連結会		(会計方針の変更) 当連結会計年度末から
	計年度から損益処理		「『退職給付に係る会計
			基準』の一部改正(その 3)」(企業会計基準第
			19号平成20年7月31日)
			を適用しております。 なお、従来の方法によ
			る割引率と同一の割引率 を使用することとなった
			ため、当連結会計年度の
			連結財務諸表に与える影響はありません。
	<u> </u>		自150// A C/V ₀

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(8) 睡眠預金払戻損失引当 金の計上基準	(8) 睡眠預金払戻損失引当 金の計上基準	(8) 睡眠預金払戻損失引当 金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当 金は、負債計上を中止し	同 左	同 左
た預金について、預金者 からの払戻請求に備える		
ため、将来の払戻請求に 応じて発生する損失を見		
積り必要と認める額を計 上しております。		
(9) 外貨建資産・負債の換 算基準	(9) 外貨建資産・負債の換 算基準	(9) 外貨建資産・負債の換 算基準
当行の外貨建資産・負 債については、中間連結	同左	当行の外貨建資産・負 債は、連結決算日の為替
決算日の為替相場による 円換算額を付しておりま		相場による円換算額を付しております。
す。	(10) 11 - 15-71 - 50 - 10 - 10 - 10	•
(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会	(10) リース取引の処理方法 同 左	(10) リース取引の処理方法 同 左
社の所有権移転外ファイ ナンス・リース取引のう		
ち、リース取引開始日が 平成20年4月1日前に開		
始する連結会計年度に属 するものについては、通		
常の賃貸借取引に準じた 会計処理によっておりま		
す。 (11) 重要なヘッジ会計の方	(11)重要なヘッジ会計の方	(11) 重要なヘッジ会計の方
法 (イ)金利リスク・ヘッジ	法 (イ) 金利リスク・ヘッジ	法 (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債か ら生じる金利リスクに対	同左	同左
するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金		
融商品会計基準適用に関		
する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士		
協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰		
延ヘッジによっておりま す。ヘッジ有効性評価の		
方法については、相場変 動を相殺するヘッジにつ		
いて、ヘッジ対象となる 預金・貸出金等とヘッジ		
手段である金利スワップ 取引等を一定の(残存)期		
間毎にグルーピングのう え特定し評価しておりま		
す。また、キャッシュ・ フローを固定するヘッジ		
については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動		
要素の相関関係の検証に		
より有効性の評価をして おります。		

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘ	(ロ) 為替変動リスク・ヘ	(ロ) 為替変動リスク・ヘ
	ッジ 当行の外貨建金融資	ッジ 	ッジ 同 左
	産・負債から生じる為替	1.4	1.3
	変動リスクに対するヘッ		
	ジ会計の方法は、「銀行		
	業における外貨建取引等 の会計処理に関する会計		
	上及び監査上の取扱い」		
	(日本公認会計士協会業種		
	別監査委員会報告第25		
	号。) に規定する繰延ヘッ ジによっております。		
	ヘッジ有効性評価の方		
	法については、外貨建金		
	銭債権債務等の為替変動		
	リスクを減殺する目的で 行う通貨スワップ取引及		
	び為替スワップ取引等を		
	ヘッジ手段とし、ヘッジ		
	対象である外貨建金銭債		
	権債務等に見合うヘッジ 手段の外貨ポジション相		
	当額が存在することを確		
	認することによりヘッジ		
	の有効性を評価しており		
	ます。 なお、一部の資産・負		
	債については、金利スワ		
	ップの特例処理を行って		
	おります。 	(12) 中間連結キャッシュ・	
		フロー計算書における資	
		金の範囲	
		中間連結キャッシュ・	
		フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸	
		借対照表上の「現金預け	
		金」のうち現金及び日本	
		銀行への預け金であります。	
	(13) 消費税等の会計処理	(13) 消費税等の会計処理	(13) 消費税等の会計処理
	当行及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費	同 左	同 左
	税の会計処理は、税抜方		
	式によっております。		
5 (中間)連結キャッ	中間連結キャッシュ・フ		連結キャッシュ・フロー
シュ・フロー計算書 における資金の範囲	ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照		計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の
	表上の「現金預け金」のう		「現金預け金」のうち現金
	ち現金及び日本銀行への預		及び日本銀行への預け金で
	け金であります。		あります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除 去債務に関する会計基準」(企業会 計基準第18号平成20年3月31日)及 び「資産除去債務に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第21号平成20年3月31日)を適用 しております。 これにより、経常利益は4百万円 減少、税金等調整前中間純利益は65 百万円減少しております。	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は425百万円増加、その他有価証券評価差額金は253百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ263百万円増加しております。

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
	(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣 府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用によ り、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中 間純利益」を表示しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社 の出資金6百万円を含んでおり ます。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により貸し付けてい る有価証券が、「有価証券」中 の国債に合計286,828百万円含 まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額 は5,707百万円、延滞債権額は 23,117百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相の事 間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込みがないもの で未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行ったた分 を除く。以下「未収利息不計上 貸出金」という。)のうち 人税法施行令(昭和40年政 97号)第96条第1項第3号のに 現所の 項第4号に規定する事由が に でいる貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は100百万円でありま す。

> なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社 の出資金3百万円を含んでおり ます。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により貸し付けてい る有価証券が、「有価証券」中 の国債に合計340,818百万円含 まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額 は992百万円、延滞債権額は 24,104百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相当期 間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込みがないもので として未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行ったで 貸出金」という。)のうち、 貸出金」という。)のうち、 人税法施行令(昭和40年政令 97号)第96条第1項第3号のイ からホまでに掲げる事由又は同 項第4号に規定する事由が ている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は131百万円でありま す。

> なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社 の出資金3百万円を含んでおり ます。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により貸し付けてい る有価証券が、「有価証券」中 の国債に合計286,218百万円含 まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は785百万円、延滞債権額は24,784百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相当期 間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込みがないものた で未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行った部分 を除く。以下「未収利息不計上 貸出金」という。)のうち、 貸出金」という。)のうち、 貸出金」という。)のうち、 り税法施行令(昭和40年政令 り下り第96条第1項第3号の付 がられまでに掲げる事由又は同 項第4号に規定する事由が生じ ている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は298百万円でありま

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は9,510百万円でありま

> なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 38,435百万円であります。

> なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- ※7 貸出債権流動化により、会計 上売却処理した貸出金の元本の 当中間連結会計期間末残高の総 額は34,012百万円であります。 なお、当行は、貸出債権の劣後 受益権を38,392百万円継続保有 し貸出金に計上しているため、 売却処理済みの優先受益権を含 めた元本総額72,405百万円に係 る貸倒引当金を計上しておりま す。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商まず。これにより受け入れた売車で、これによりできる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,972百万円であります。
- ※9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は3,164百万円でありま

> なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 28,392百万円であります。

> なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- ※7 貸出債権流動化により、会計 上売却処理した貸出金の元本の 当中間連結会計期間末残高の総 額は20,956百万円であります。 なお、当行は、貸出債権の劣後 受益権を36,919百万円継続保有 し貸出金に計上しているため、 売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額57,876百万円に係 る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりきす。これにより受け入れた売ます。これにより受け入れた売まが、とび買入外国為替は、売自に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,804百万円であります。
- ※9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は5,666百万円でありま

> なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 31,534百万円であります。

> なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- ※7 貸出債権流動化により、会計 上売却処理した貸出金の元本の 当連結会計年度末残高の総額は 27,653百万円であります。な お、当行は、貸出債権の劣後受 益権を37,870百万円継続保有し 貸出金に計上しているため、売 却処理済みの優先受益権を含め た元本総額65,523百万円に係る 貸倒引当金を計上しておりま す。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりきったにより受け入れた商まで、これにより受け入れた売まが、これによりできる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,595百万円であります。
- ※9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

※10 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 1 百万円 その他資産 551百万円 担保資産に対応する債務

預金 11,616百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 146,637百万円及びその他資産 6百万円を差し入れておりま す。

非連結子会社の借入金等にか かる担保提供資産はありませ

また、その他資産のうち保証金は59百万円であります。

※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申足出を受けた場合に、契約上規を受けた場合に、契約上ので選反が金をであり、一定の限度額まで資行はることを約する契約に係るであります。これらの契約に係る所であります。このうち原契約に無条件で取消可能なものが400,086百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行及び連結 子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、 契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に (半年毎に)予め定めている行内 (社内)手続に基づき顧客の業況 等を把握し、必要に応じて契約 の見直し、与信保全上の措置等 を講じております。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

※10 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

現金預け金1 百万円有価証券62,391百万円その他資産52百万円

担保資産に対応する債務

預金 557百万円 借用金 1,000百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 82,688百万円及びその他資産6 百万円を差し入れております。

非連結子会社の借入金等にか かる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち保 証金は55百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀 行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協 会業種別監査委員会報告第24 号)に基づき金融取引として処 理しておりますが、これにより 引き渡した商業手形及び買入外 国為替はありません。

※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申規とはを受けた場合に、契約上はを受けた場合に、契約上はないた条件について違反が金をでいることを約する契約に係るでした。これらの契約に係る所であります。これらの契約に係る所であります。このうち原契約間が1年以内のもの又は任ものが407,141百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

※10 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 1 百万円 その他資産 551百万円 担保資産に対応する債務

預金 22,847百万円 上記のほか、日銀共通担保及 び為替決済等の取引の担保ある いは先物取引証拠金等の代用と して、有価証券153,905百万円 及びその他資産6百万円を差し 入れております。

非連結子会社の借入金等にか かる担保提供資産はありませ

また、その他資産のうち保証 金は55百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協 会業種別監査委員会報告第24 号)に基づき金融取引としてよりますが、これにより 理しておりますが、これにより 引き渡した商業手形及び買入外 国為替はありません。

※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申足出を受けた場合に、契約上規を受けた場合に、契約上ので発力にない、一定の限度額まで資付けることを約する契約に多いであります。これらの契約に係る西資未実行残高は、394,492百万円あります。のが393,129百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

※12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 の土地の再評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係 る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」とし て純資産の部に計上しておりま す。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に 定める固定資産税評価額及び 同条第4号に定める地価税の 算定価格に基づいて、(奥行 価格補正、時点修正、近隣売 買事例による補正等)合理的 な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価 を行った事業用の土地の当中 間連結会計期間末における時 価の合計額と当該事業用の土 地の再評価後の帳簿価額の合 計額との差額

16,539百万円

※13 有形固定資産の減価償却累計額

27,484百万円

- ※14 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金6,500百万円が含まれており ます。
- ※15 社債は、期限前償還条項付無 担保社債(劣後特約付)12,500百 万円であります。
- ※16 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する保証債務の額は3,810百万 円であります。

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

※12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 の土地の再評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係 る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」とし て純資産の部に計上しておりま す。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

16,702百万円

※13 有形固定資産の減価償却累計額

26,839百万円

- ※14 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金9,000百万円が含まれており ます。
- ※15 社債は、期限前償還条項付無 担保社債(劣後特約付)7,500百 万円であります。
- ※16 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する保証債務の額は3,247百万 円であります。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

※12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 の土地の再評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係 る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」とし て純資産の部に計上しておりま す。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施 行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に 定める固定資産税評価額及び 同条第4号に定める地価税の 算定価格に基づいて、(奥行 価格補正、時点修正、近隣売 買事例による補正等)合理的 な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

15,878百万円

※13 有形固定資産の減価償却累計額

26,532百万円

- ※14 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金11,500百万円が含まれており ます。
- ※15 社債は、期限前償還条項付無 担保社債(劣後特約付)12,500 百万円であります。
- ※16 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する保証債務の額は3,560百万 円であります。

前中間連結会計期間 前連結会計年度 当中間連結会計期間 平成22年4月1日 平成21年4月1日 (白 平成21年4月1日 (白 (白 平成21年9月30日) 平成22年9月30日) 平成22年3月31日) 至 **※** 1 その他経常収益には、株式等 売却益1,460百万円、最終取引 日以降長期間移動のない預金等 に係る収益計上額323百万円を 含んでおります。 ※2 その他経常費用には、貸倒引 ※2 その他経常費用には、貸倒引 ※2 その他の経常費用には、株式 当金繰入額1,604百万円を含ん 当金繰入額299百万円を含んで 等売却損1,746百万円、債権売 でおります。 おります。 却損1,749百万円を含んでおり ます。 ※3 当行グループは、以下の資産 ※3 当行グループは、以下の資産 ※3 当行グループは、以下の資産 グループについて減損損失を計 グループについて減損損失を計 グループについて減損損失を計 上しております。 上しております。 上しております。 (1) 遊休資産等(土地建物) (1) 遊休資産等(土地建物) (1) 遊休資産等(土地建物) 長崎県内 7か所 長崎県内 6 か所 長崎県内 18か所 減損損失額 88百万円 減損損失額 92百万円 減損損失額 176百万円 ②長崎県外 ②長崎県外 ②長崎県外 7か所 3か所 10か所 減損損失額 14百万円 減損損失額 258百万円 減損損失額 708百万円 (2) 事業用店舗(土地建物) (2) 事業用店舗(土地建物) (2) 事業用店舗(土地建物) 長崎県内 一か店 長崎県内 一か店 長崎県内 一か店 一百万円 減損損失額 減損損失額 —百万円 減損損失額 —百万円 ②長崎県外 一か店 ②長崎県外 一か店 ②長崎県外 --か店 減損損失額 一百万円 減損損失額 一百万円 減損損失額 一百万円 当行グループは、平成10年3 当行グループは、平成10年3 当行グループは、平成10年3 月31日に土地の再評価に関する 月31日に土地の再評価に関する 月31日に土地の再評価に関する 法律に基づき事業用土地の再評 法律に基づき事業用土地の再評 法律に基づき事業用土地の再評 価を行っておりますが、当該再 価を行っておりますが、当該再 価を行っておりますが、当該再 評価後の土地のうち上記の事業 評価後の土地のうち上記の事業 評価後の土地のうち上記の事業 用資産(処分予定を含む)及び 用資産(処分予定を含む)及び 用資産(処分予定を含む)及び 遊休資産等については再評価後 遊休資産等については再評価後 遊休資産等については再評価後 の地価の下落により含み損を有 の地価の下落により含み損を有 の地価の下落により含み損を有 しており、将来キャッシュ・フ しており、将来キャッシュ・フ しており、将来キャッシュ・フ ローを生まないこと、又は割引 ローを生まないこと、又は割引 ローを生まないこと、又は割引 前将来キャッシュ・フローの総 前将来キャッシュ・フローの総 前将来キャッシュ・フローの総 額が、帳簿価額に満たないこと 額が、帳簿価額に満たないこと 額が、帳簿価額に満たないこと から、帳簿価額を回収可能価額 から、帳簿価額を回収可能価額 から、帳簿価額を回収可能価額 まで減額し、当該減少額(102百 まで減額し、当該減少額(885百 まで減額し、当該減少額(350百 万円)を減損損失として特別損 万円)を減損損失として特別損 万円)を減損損失として特別損 失に計上しております。 失に計上しております。 失に計上しております。 (資産グループの概要及びグル (資産グループの概要及びグル (資産グループの概要及びグル ーピングの方法) ーピングの方法) ーピングの方法) (イ) 資産グループの概要 (イ) 資産グループの概要 (イ) 資産グループの概要 左 司 左 同 ①共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、社宅・寮、ATMコー ナー等) ②事業用資産 事業の用に供する資産 ③游休資産 店舗・社宅跡地等 ④連結子会社

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(ロ) グルーピングの方法	(ロ) グルーピングの方法	(ロ) グルーピングの方法
①共用資産	同 左	同 左
銀行全体を一体としてグル		
ーピング		
②事業用資産		
原則、営業店単位		
ただし、出張所等の母店と		
の相互関係が強い店舗は母		
店と一緒にグルーピング		
処分予定資産については		
各々独立した資産としてグ		
ルーピング		
③遊休資産		
各々が独立した資産として		
グルーピング		
④連結子会社		
個社毎にグルーピング		
(回収可能価額の算定方法等)	(回収可能価額の算定方法等)	(回収可能価額の算定方法等)
当中間連結会計期間の減損損	同 左	当連結会計年度の減損損失の
失の測定に使用した回収可能価		測定に使用した回収可能価額は
額は正味売却価額であります。		正味売却価額であります。正味
正味売却価額は、「不動産鑑定		売却価額は、「不動産鑑定評価
評価基準(国土交通省、平成19		基準(国土交通省、平成19年7
年7月1日改正)」等に基づき		月1日改正)」等に基づき算定
算定しております。		しております。
※4 その他の特別損失190百万円	※4 その他の特別損失は、資産除	※4 その他の特別損失は、事務・
は、臨時に支払った事務・シス	去債務に関する会計基準の適用	システム統合費用2,392百万
テム統合費用であります。	に伴う影響額67百万円でありま	円、割増退職金1,384百万円で
	す。	あります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- I 前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

当中間連結会計 当中間連結会計 前連結会計年度 当中間連結会計 摘要 末株式数 期間増加株式数 期間減少株式数 期間末株式数 発行済株式 普通株式 2,641,889 2,641,889 合 計 2,641,889 2,641,889 自己株式 普通株式 合 計

(単位:千株)

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

- Ⅱ 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

前連結会計年度 当中間連結会計 当中間連結会計 当中間連結会計 摘要 末株式数 期間増加株式数 期間減少株式数 期間末株式数 発行済株式 普通株式 2,641,889 2,641,889 合 計 2,641,889 2,641,889 自己株式 普通株式 合 計

- 2 配当に関する事項
- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- Ⅲ 前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2, 641, 889	_	_	2, 641, 889	
合 計	2, 641, 889	_	_	2, 641, 889	
自己株式					
普通株式	_	_	_	_	
合 計	_	_	_	_	

- 2 配当に関する事項
- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		i会計期間 年4月1日 年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月3	
※1 現金及び現金同等物の中間	期 ※1 現金及び現金	金同等物の中間期	※1 現金及び現金同等物	の期末残
末残高と中間連結貸借対照え	に 末残高と中間	車結貸借対照表に	高と連結貸借対照表に	掲記され
掲記されている科目の金額と	の 掲記されてい	る科目の金額との	ている科目の金額との	関係
関係	関係			
(単位:百万	9)	(単位:百万円)		: 百万円)
平成21年9月30日現在	平成22年9月30	3現在	平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定 79,	11 現金預け金勘7	É 68, 349	現金預け金勘定	118, 396
預け金(日本銀行 預け金を除く) <u>△3,</u>	預け金(日本銀 <u>40</u> 預け金を除く)	行 <u>△4, 251</u>	預け金(日本銀行 預け金を除く)	<u>△4, 102</u>
現金及び現金同等物76,	<u>71</u> 現金及び現金[司等物64,097	現金及び現金同等物	114, 294
	l		1	I

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リ	(1) 所有権移転外ファイナンス・リ	(1) 所有権移転外ファイナンス・リ	
ース取引	ース取引	ース取引	
① リース資産の内容	① リース資産の内容	① リース資産の内容	
有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産	
主として事務機器及び備品で	同左	同左	
あります。	[F] ZL	11.9	
② リース資産の減価償却の方法	 ② リース資産の減価償却の方法	② リース資産の減価償却の方法	
中間連結財務諸表作成のため	同左	連結財務諸表作成のための基	
の基本となる重要な事項「4 会	[H] <u>/L</u>	本となる重要な事項「4 会計処	
計処理基準に関する事項」の		理基準に関する事項」の「(4)	
「(4)減価償却の方法」に記載の		減価償却の方法」に記載のとお	
とおりであります。		りであります。	
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に	
準じて会計処理を行っている所有	準じて会計処理を行っている所有	準じて会計処理を行っている所有	
権移転外ファイナンス・リース取	権移転外ファイナンス・リース取	権移転外ファイナンス・リース取	
引	引	引	
・リース物件の取得価額相当額、	・リース物件の取得価額相当額、	・リース物件の取得価額相当額、	
減価償却累計額相当額、減損損	減価償却累計額相当額、減損損	減価償却累計額相当額、減損損	
失累計額相当額及び中間連結会	失累計額相当額及び中間連結会	失累計額相当額及び年度末残高	
計期間末残高相当額	計期間末残高相当額	相当額	
	F17711371754174174174		
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額	
有形固定資產 2,277百万円	有形固定資產 1,030百万円	有形固定資産 1,920百万円	
無形固定資產 33百万円	無形固定資產 一百万円	無形固定資產 一百万円	
合計 2,311百万円	合計 1,030百万円	合計 1,920百万円	
·	·	·	
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	
有形固定資產 1,040百万円	有形固定資產 488百万円	有形固定資產 830百万円	
無形固定資產 11百万円	無形固定資產 一百万円	無形固定資產 一百万円	
合計 1,052百万円	合計 488百万円	合計 830百万円	
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額	
有形固定資產 一百万円	有形固定資產 一百万円	有形固定資產 一百万円	
無形固定資產 一百万円	無形固定資產 一百万円	無形固定資產 一百万円	
合計 一百万円	合計 一百万円	合計 一百万円	
中間連結会計期間末残高相当額	中間連結会計期間末残高相当額	年度末残高相当額	
有形固定資産 1,236百万円	有形固定資産 542百万円	有形固定資產 1,089百万円	
無形固定資產 22百万円	無形固定資產 一百万円	無形固定資產 一百万円	
合計 1,258百万円	合計 542百万円	合計 1,089百万円	

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1 年内 349百万円 1 年超 949百万円 1 年超 949百万円 1 年超 949百万円 1 年超 949百万円 1 年超 387百万円 6計 1,299百万円 1 年超 801百万円 6計 1,299百万円 1 年超 801百万円 6計 1,299百万円 6計 1,299百万円 6計 1,299百万円 6計 1,299百万円 6計 1,299百万円 7 1 年超 801百万円 6計 1,299百万円 6計 1,299百万円 7 1 年超 801百万円 6計 1,299百万円 7 1 年超 801百万円 6計 1,299百万円 7 1 年超 801百万円 6計 1,298百万円 7 1 年超 801百万円 6計 1,298百万円 7 1 年超 801百万円 1 1 年超 801百万円 7 1 年超 801百万円 7 1 年超 801百万円 7 1 年超 801百万円 1 1 年超 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1年内 349百万円 1年超 949百万円 1年超 387百万円 1年超 380百万円 1年超 387百万円 合計 1,299百万円 合計 562百万円				
1年超 949百万円 合計 1,299百万円 ・リース資産減損勘定の中間連結 会計期間末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損 失 支払リース料 221百万円 リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損 失 支払リース料 221百万円 リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損 失 支払リース料 221百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 減 支払利息相当額及び減損損 失 支払リース料 221百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 減 支払利息相当額及び減損損 失 支払リース料 374百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 減 支払利息相当額及で減損損 失 支払リース料 93百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 減 支払利息相当額及で減損損 失 支払リース料 93百万円 対価償却費 86百万円 減価償却費 86百万円 減価償却費 86百万円 減損損失 一百万円 減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 ロ ケ ・減価償却費相当額の算定方法 ロ ケ ・減量力の 方 が の う が の う が の う ち解約 不能の も の に係る未経過 リース料 1年内 146百万円 1年超 163百万円 1年超 134百万円			771	
会計 1,299百万円 ・リース資産減損勘定の中間連結 会計期間未残高		= 111		
・リース資産減損勘定の中間連結 会計期間末残高	- 1/0	. –		
会計期間末残高			-,,	
- 百万円 ・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損 失 支払リース料 221百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 減価償却費相当額次び減損損 失 支払リース料 221百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 一百万円 減価償却費 201百万円 支払利息相当額 201百万円 支払利息相当額 201百万円 支払利息相当額 201百万円 支払利息相当額 86百万円 減損損失 一百万円 減損損失 一百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 146百万円 1 年超 15百万円 1 年超 15百万円 1 年超 141百万円 1 年超 151百万円 1 年超 134百万円 1 年超 136万万円 1 年超 134百万円 1 年超 134百万円 1 年超 136万万円 1 年超 134百万円 1 年超 134百万円 1 年超 136万万円 1 年超 134百万円 1 年超 134百万円 1 年超 134百万円 1 年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失 ・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失 ・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失 ・支払リース料 要払りース料 リース資産減損 勘定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場定の取崩額 場面質費 相当額 を払利息相当額 場定の取崩額 場定の取り 場積損失 ・・利息相当額の算定方法 リース物件の取得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース物件の取得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 1年内 1年内 1年内 163百万円 1年超 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 141百万円 1年超 2 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 141百万円 1年超 141百万円 1年超 141百万円 1年超 141百万円 142			一日万円	
勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 221百万円 リース資産減損 失 支払リース料 221百万円 リース資産減損 一百万円 減価償却費 201百万円 支払利息相当額 21百万円 減価償却費 相当額 86百万円 支払利息相当額 331百万円 支払利息相当額 86百万円 減価償却費 相当額 86百万円 減価償却費 86百万円 減損損失 一百万円 減価償却費 86百万円 減価償却費 86百万円 減損損失 一百万円 減損損失 ・一百万円 減損損失 ・利息相当額 35百万円 減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 に ・利息相当額の算定方法 に ・利息相当額の算定方法 に ・利息相当額の算定方法 に ・利息相当額の算定方法 に ・利息相当額の算定方法 に ・ 利息相当額の算定方法 に ・ 利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 マース料 2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 146百万円 1 年内 15百万円 1 年内 141百万円 1 年列 1 41百万円 1 年内 1 41百万円 1 年人 1 41百万円 1 年人 1 41百万円 1 4 41 6 4 5 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5			・支払リーフ料、リーフ答会減損	
額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 221百万円 リース資産減損				
失 支払リース料 221百万円 失 支払リース料 93百万円 失 支払リース料 374百万円 ウス資産減損 場定の取崩額 374百万円 ウス資産減損 場定の取崩額 場にの取崩額 場にの取り前額 場にの取り前額 場にの取り前額 場にの取り前額 場にの取り前額 場にの取り前額 場にの取り前額 場にの取り前額 は日方円 もは当額の算定方法 ・対息相当額の算定方法 ・対息相当額の算定方法 ・利息相当額の算定方法 ・利息相当額の算定方法 ・利息相当額の算定方法 ・利息相当額の算定方法 ・利息相当額の算定方法 ・利息相当額の算定方法 ・プルース料 場別との差額を利息相当額の算定方法 ・利息相当額の算定方法 ・利息相当額の算定方法 ・利息相当額の算定方法 ・利息を必要があるとの差額を利息 ・・利息相当額の算定方法 ・利息を必要があるとの差額を利息 ・・利息をとの差額を利息 ・・・対のよれのよれのよれのよれのよれのよれのよれのよれのよれのよれのよれのよれのよれの				
リース資産減損 勘定の取崩額				
勘定の取崩額	支払リース料 221百万円	支払リース料 93百万円	支払リース料 374百万円	
滅価償却費 相当額			—————————————————————————————————————	
相当額	減価償却费	減価償却费	減価償却费	
減損損失	相当額 201百万円		7/11 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料1年内163百万円1年超163百万円1年超15百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 「同左 ・利息相当額との差額を利息相当額との差額を利息相当額との差額を利息相当額との差額を利息相当額との差額を利息相当額との差額を利息相当額との差額を利息相当額との差額を利息相当額との差額を利息相当額との差額を利息相当額との差額を利息相当額との差額を利息相当額との手額を利息を表記を利息を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	支払利息相当額 21百万円	支払利息相当額 8百万円	支払利息相当額 35百万円	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 ・利息相当額の算定方法 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 同左 ・利息相当額の算定方法 2 オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料1年内163百万円1年超163百万円1年超163百万円1年超15百万円1年超134百万円 15百万円1年超146百万円1年超134百万円	減損損失 一百万円	減損損失 一百万円	減損損失 — 百万円	
 存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 146百万円 1年超 15百万円 1年超 25百万円 1年超 134百万円 ・利息相当額の算定方法 リース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 15百万円 1年超 134百万円 	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法		
 でおります。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 146百万円 1年超 163百万円 1年超 134百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 141百万円 1年月 15百万円 1年月 141百万円 1年月 134百万円 		同左	同 左	
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料1年内163百万円1年超 163百万円 1年超 15百万円 1年超 15百万円 1年超 134百万円	存価額を零とする定額法によっ			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 りース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料1年内163百万円1年超163百万円 2 オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料15百万円1年超15百万円1年超134百万円				
得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。2 オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料1年内163百万円2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料1年内163百万円1年超2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料15百万円1年超134百万円1年超134百万円1年超134百万円		=		
当額とし、各中間連結会計期間 への配分方法については、利息 法によっております。当額とし、各連結会計年度への 配分方法については、利息法に よっております。2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 1年超2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 15百万円 1年超2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 15百万円 1年超141百万円 141百万円 142		同 左		
への配分方法については、利息 法によっております。 配分方法については、利息法に よっております。 2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 163百万円 2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 15百万円 1年超 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 15百万円 1年超 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 15百万円 1年超 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 15百万円 1年超 141百万円 141百万円 1420				
法によっております。よっております。2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 1年超2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 15百万円 1年超2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 15百万円 1年超				
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 1年超 2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 15百万円 1年超 2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 15百万円 1年内 141百万円 1年超			1	
・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 1年超・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 1年超・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 15百万円 1年超・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 15百万円 1年超			I	
のうち解約不能のものに係る未 経過リース料のうち解約不能のものに係る未 経過リース料のうち解約不能のものに係る未 経過リース料経過リース料 15百万円経過リース料 15百万円経過リース料 1年内141百万円 141百万円1年超163百万円1年超25百万円1年超134百万円		1	1	
経過リース料経過リース料経過リース料経過リース料1年内146百万円1年内15百万円1年内141百万円1年超163百万円1年超25百万円1年超134百万円		1		
1年内 146百万円 1年内 15百万円 1年内 141百万円 1年超 163百万円 1年超 25百万円 1年超 134百万円	3 = 31,111 11= 0 11 11 11			
1 年超 163百万円 1 年超 25百万円 1 年超 134百万円				
	1			
│ 合計 309百万円 │ 合計 40百万円 │ 合計 276百万円 │	合計 309百万円			

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	68, 349	68, 349	_
(2) コールローン及び買入手形	13, 656	13, 662	6
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	134	134	_
(4) 有価証券(*1)			
その他有価証券	714, 383	714, 383	_
(5) 貸出金	1, 173, 752		
貸倒引当金(*1)	△20, 907		
	1, 152, 845	1, 184, 709	31, 864
(6) 外国為替	1, 215	1, 215	$\triangle 0$
資産計	1, 950, 583	1, 982, 454	31, 870
(1) 預金	1, 793, 709	1, 794, 307	598
(2) 譲渡性預金	83, 754	83, 794	39
(3) 借用金	13, 923	13, 889	$\triangle 34$
(4) 外国為替	22	22	_
(5) 社債	7, 500	7, 585	85
負債計	1, 898, 909	1, 899, 599	689
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	137	137	_
ヘッジ会計が適用されているもの	7	7	_
デリバティブ取引計	145	145	_

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する貸倒引当金及び投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

^(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。 投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機 関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損 失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期 日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,915百万円増加、「繰延税金資産」は1,582百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,333百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借用金

借用金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替(売渡外国為替)、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替(未払外国為替)であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)で あり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっておりま す。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借 対照表計上額
子会社株式(*1)	3
その他有価証券	
非上場株式等(*1)(*2)	1, 341
合 計	1, 345

^(*1) 子会社株式、その他有価証券のうち非上場株式等については、市場価格がなく、時価を 把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

^(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式等について29百万円減損処理を行なっております。

- Ⅱ 前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援、銀行事務代行業務などの金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借用金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下のとおりであります。 (貸出金)

法人及び個人のお客様に対する貸出金(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越等)であり、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コスト (与信関連費用)が増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

(コールローン)

主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場) を経由する資金貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

(預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等 の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の 流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されております。

(コールマネー及び借用金)

コールマネーは、主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金借入、借用金は、主に他の金融機関等からの借入金であり、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、借入ができなくなる、あるいは支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、固定金利の借用金については、金利リスクに晒されております。

(社債)

当行が発行した劣後特約が付与された円建社債であり、借用金と同様に流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の内容は主として以下のとおりであります。

金利関連取引・・・金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引等

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引、資金関連スワップ取引、通貨オプション取引等

債券関連取引・・・債券先物取引、債券オプション取引等

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引等

これらのデリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利リスクに、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクに、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクに、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクにそれぞれ晒されております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しております。

① 金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ対象は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

<リスクの定義>

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし減失し損失を被るリスク」であります。

市場リスクとは、「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」であり、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」に分類されます。金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク」であります。価格変動リスクとは、「有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク」であります。また、為替変動リスクとは、「外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク」であります。

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)」及び「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクは当行グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております

当行グループの取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当行グループの収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当行グループの取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当行グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、FFGから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)、市場事務管理部門(バック・オフィス)及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

③ 流動性リスクの管理

当行グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システミック・リスク)の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があります。

当行グループの取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、 具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当行グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当行グループの資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時・懸念時・危機時等) 及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会で 必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2)参照)。

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	118, 396	118, 396	_
(2) コールローン及び買入手形	9, 584	9, 586	2
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	130	130	_
(4) 有価証券(*1)			
その他有価証券	675, 395	675, 395	_
(5) 貸出金	1, 181, 707		
貸倒引当金(*1)	△22, 388		
	1, 159, 318	1, 184, 253	24, 934
(6) 外国為替(*1)	1, 508	1, 508	△0
資 産 計	1, 964, 335	1, 989, 271	24, 936
(1) 預金	1, 813, 035	1, 814, 179	1, 143
(2) 譲渡性預金	84, 747	84, 764	16
(3) 借用金	15, 716	15, 694	$\triangle 22$
(4) 外国為替	111	111	_
(5) 社債	12, 500	12, 641	141
負 債 計	1, 926, 112	1, 927, 391	1, 279
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	97	97	_
ヘッジ会計が適用されているもの	72	72	_
デリバティブ取引計	170	170	_

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券、外国為替に対する貸倒引当金及び投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

^(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。 投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機 関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損 失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期 日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,704百万円増加、「繰延税金資産」は1,900百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,803百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借用金

借用金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替(売渡外国為替)、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替(未払外国為替)であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
子会社株式(*1)	3
その他有価証券	
① 非上場株式(*1)(*2)	1, 372
② 投資事業有限責任組合等(*3)	14
合 計	1, 390

- (*1) 子会社株式、その他有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について30百万円減損処理を行なっております。
- (*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3年超 5年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	74, 255	_	_	_	_	_
コールローン及び買入 手形	9, 584	_	_	_	_	_
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_
有価証券	90, 379	203, 496	161, 364	77, 885	98, 413	39, 667
満期保有目的の債券	_	_	_	_	_	_
うち国債	_	_	_	_	_	_
地方債	_	_	_	_	_	_
社債	_	_	_	_	_	_
その他有価証券のうち 満期があるもの	90, 379	203, 496	161, 364	77, 885	98, 413	39, 667
うち国債	52, 317	80, 492	46, 257	25, 597	67, 285	37, 275
地方債	3, 325	4,659	1, 369	2, 273	5, 993	_
社債	29, 734	100, 595	113, 737	49, 014	25, 134	2, 392
その他	5,001	17, 749	_	1,000	_	_
貸出金 (*)	241, 267	216, 197	207, 618	115, 298	105, 122	187, 850
外国為替	1,508	_	_	_	_	_
合 計	416, 995	419, 694	368, 982	193, 184	203, 535	227, 518

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 25,569百万円、期間の定めのないもの82,782百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1 年超 3 年以内	3年超 5年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1, 730, 349	69, 051	13, 564	21	48	_
譲渡性預金	84, 747	_	_	_	_	_
コールマネー及び売渡 手形	_	_	_	_	_	-
借用金	1,041	4, 576	930	1, 336	316	7, 514
社債	_	_	_	12, 500	_	_
合 計	1, 816, 138	73, 627	14, 495	13, 858	365	7, 514

^(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
- I 前中間連結会計期間末
- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在) 該当事項はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	9, 150	9, 904	754
債券	624, 025	635, 531	11, 505
国債	311, 191	317, 668	6, 477
地方債	20, 628	20, 937	308
社債	292, 205	296, 925	4, 719
その他	26, 078	25, 844	△233
合計	659, 254	671, 280	12, 026

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、437百万円(全て株式)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推 移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,939百万円増加、「繰延税金資産」は2,399百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,539百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1, 344
事業債	6, 278

- Ⅱ 当中間連結会計期間末
- 1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在) 該当事項はありません。
- 2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	2, 313	1, 507	805
	債券	681, 358	667, 112	14, 245
中間連結貸借対照表	国債	382, 979	376, 353	6, 625
計上額が取得原価を	地方債	12, 397	11, 881	515
超えるもの	社債	285, 981	278, 877	7, 103
	その他	13, 032	12, 754	277
	小計	696, 704	681, 375	15, 329
	株式	1, 366	1, 616	△249
	債券	10, 871	10, 889	△18
中間連結貸借対照表	国債	5, 996	5, 997	$\triangle 0$
計上額が取得原価を	地方債	2, 362	2, 367	$\triangle 4$
超えないもの	社債	2, 512	2, 525	△13
	その他	5, 461	5, 521	△59
	小計	17, 700	18, 027	△327
合	計	714, 404	699, 403	15, 001

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を損失処理することとしておりますが、当中間連結会計期間における該当はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は時価が取得原価に比べ 30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	$\triangle 0$

- 2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。
- 3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	3, 474	2, 134	1, 340
	債券	587, 783	576, 593	11, 189
連結貸借対照表計上	国債	271, 292	265, 894	5, 398
額が取得原価を超え	地方債	13, 492	13, 165	327
るもの	社債	302, 998	297, 534	5, 464
	その他	16, 488	16, 153	334
	小計	607, 747	594, 882	12, 865
	株式	827	989	△162
	債券	59, 671	59, 879	△207
連結貸借対照表計上	国債	37, 932	38, 043	△110
額が取得原価を超え	地方債	4, 127	4, 149	△21
ないもの	社債	17, 611	17, 686	△75
	その他	7, 281	7, 518	△237
	小計	67, 780	68, 388	△607
合	計	675, 527	663, 270	12, 257

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7, 100	1, 460	1, 342
債券	88, 154	680	229
国債	24, 845	_	136
地方債	62, 226	661	92
社債	1,082	19	0
その他	456	_	43
合計	95, 711	2, 140	1, 615

- (注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。
 - 6 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、473百万円(うち、株式426百万円、債券46百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は時価が取得原価に比べ30% 以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12, 026
その他有価証券	12, 026
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	4, 142
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7, 884
(△) 少数株主持分相当額	_
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	7,884

Ⅱ 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15, 001
その他有価証券	15, 001
その他の金銭の信託	_
(△) 繰延税金負債	5, 776
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9, 224
(△) 少数株主持分相当額	_
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	9, 224

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12, 257
その他有価証券	12, 257
その他の金銭信託	_
(△) 繰延税金負債	4, 520
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,736
(△) 少数株主持分相当額	_
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	7,736

(デリバティブ取引関係)

- I 前中間連結会計期間末
 - (1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在) 該当事項はありません。
 - (2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_
	通貨スワップ	49, 355	113	112
店頭	為替予約	362	2	2
卢 與	通貨オプション	_	_	_
	その他	_	_	_
	合計		116	114

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - (3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在) 該当事項はありません。
 - (4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在) 該当事項はありません。
 - (5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在) 該当事項はありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在) 該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物	_	_	_	
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	13, 600	13,600	37	37
	受取固定・支払変動	6, 800	6, 800	45	45
	受取変動・支払固定	6, 800	6,800	$\triangle 7$	$\triangle 7$
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_		_
	合計			37	37

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

割引現在価値等により算定しております。

² 時価の算定

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建		_	_	
取引所	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	59, 218	59, 218	100	98
	為替予約	1, 382	_	$\triangle 0$	$\triangle 0$
	売建	520	_	4	4
	買建	861	_	$\triangle 4$	$\triangle 4$
亡話	通貨オプション		_	_	
店頭	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			100	98

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在) 該当事項はありません。
 - (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在) 該当事項はありません。
 - (5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在) 該当事項はありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在) 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
	金利スワップ		_	_	_
	受取固定・支払変動		_	_	_
原則的処	受取変動・支払固定		_	_	_
理方法	金利先物		_	_	_
	金利オプション		_	_	_
	その他		_	_	_
金利スワ	金利スワップ	預金、譲渡性預	655	_	7
ップの特	受取固定・支払変動	金等の有利息の	655	_	7
例処理	受取変動・支払固定	金融負債	_	_	_
	合計				7

(注) 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在) 該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_		_
取引所	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	52, 353	50, 813	100	98
	為替予約	487	_	$\triangle 2$	$\triangle 2$
	売建	351	_	$\triangle 2$	$\triangle 2$
	買建	135	_	0	0
古語	通貨オプション	_	_	_	_
店頭	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			97	95

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。
 - (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。
 - (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の 方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価 の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取 引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
	金利スワップ		_	_	_
	受取固定・支払変動		_	_	
原則的処	受取変動・支払固定		_	_	
理方法	金利先物		_	_	
	金利オプション		_	_	
	その他		_	_	_
金利スワ	金利スワップ	預金、譲渡性預	6, 338	4, 682	72
ップの特	受取固定・支払変動	金等の有利息の	6, 338	4, 682	72
例処理	受取変動・支払固定 金融負債		_	_	_
	合計				72

(注) 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

資産除去債務の負債及び総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

I 当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

Ⅱ 前連結会計年度末(平成22年3月31日現在)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外支店及び在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループの有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	35. 61	39. 36	36. 19
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円	1. 19	2. 60	1.82
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	_	_	_

(注)1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	3, 152	6, 891	4, 823
普通株主に帰属しない 金額	百万円	_	_	_
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	3, 152	6, 891	4, 823
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	2, 641, 889	2, 641, 889	2, 641, 889

² なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日	前連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	94, 151	104, 030	95, 651
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	61	37	38
うち新株予約権	百万円	_	_	_
うち少数株主持分	百万円	61	37	38
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	94, 089	103, 992	95, 613
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	2, 641, 889	2, 641, 889	2, 641, 889

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】 (1)【中間財務諸表】 ①【中間貸借対照表】

(単位:百万円)

前中間会計期間末				前事業年度の
現金預け金 第10 79,807 第10 68,349 第10 118,3 cm 2 m-1 m-1 m-1 m m m m m m m m m m m m m m				要約貸借対照表
四一ルロコン 6,518	資産の部			
商品有価証券 第1, 第2, 第1, 第2, 第1, 第2, 第1, 第2, 第1, 第2, 第1, 第2, 第1, 第3, 第4, 第5, 第6, 第7, 190	現金預け金	% 10 79, 807	% 10 68, 349	% 10 118, 396
中国	コールローン	6, 518	13, 656	9, 584
日神田学	商品有価証券	213	134	130
大田	有価証券			%1, %2, %10, %16
外国為替 #8 1, 187 #8 1, 215 第8 1, 5 その他資産 第10 11,753 第10 14,753 第10 14,753 第10 12,9 無形固定資産 第12, 第13 46,530 #12, 第13 46,53 #12, 第13 46,33 無1,3 無1,3 無1,3 無1,3 無1,3 無1,3 無1,3 無1,3 無1,3 年1,3 無1,3 年1,3 無1,3 年1,3 無1,3 年1,3 年1,3 無1,3 年1,3 無1,3 年1,3 無1,3 無1,3 年1,3 無1,3 年1,3 年1,3 年1,3 年1,3 年1,3 年1,3 年1,3 年1,3 年1,3 年2,5 全3,7 全3,0 表1,3 年3,3 年3,4 表1,5 表3,1 表4,4 表4,4 表4,4 表4,4 表4,4 表4,4 表3,4 表4,4 表3,4 表4,4 表3,4 表4,4 表3,4 表4,4 表3,4	貸出金	%3, %4, %5, %6, %7, %8, %9, %11	%3, %4, %5, %6, %7, %8, %9, %11	%3, %4, %5, %6, %7,
その他資産 第40	外国為替			
有形固定資産				
無形固定資産 4,634 6,490 7,1 2 2 2 2 4 2 3 3 3 128 4 2 0 0 1 20 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	有形固定資産	% 12, % 13 46, 503	% 12, % 13 47, 378	% 12, % 13 46, 333
繰延税金資産	無形固定資産	4,634		7, 177
支払承諾見返 貸倒引当金 12,666 10,981 12,5 (19,4) 資産の部合計 負債の部 預金 1,999,855 2,042,304 2,057,2 (2,057,2) 遺債の部 競機性預金 **10 1,795,523 **10 1,796,165 **10 1,815,8 (8) (8) (1,795,523 **10 1,796,165 **10 1,815,8 (8) (8) (8) (1,796,165 **10 1,815,8 (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8)				13, 227
貸倒引当金 第7				12, 547
負債の部	貸倒引当金	※ 7 △30, 467	※ 7 △18, 315	※ 7 △19, 475
負債の部	資産の部合計	1, 999, 855	2, 042, 304	2, 057, 237
議演性預金	負債の部			
議應性預金 第14 10,878 第10,第14 13,923 第14 15,7 作用金 第14 10,878 第10,第14 13,923 第14 15,7 外国為替 16 22 1 社債 第15 12,500 第15 7,500 第15 7,500 第15 12,5 その他負債 第,8 463 15,080 8,9 未払法人税等 44 58 リース債務 2,077 2,504 2,7 資産除去債務 71 その他の負債 6,341 12,446 6,1 睡眠預金払戻損失引当金 427 370 4 再評価に係る繰延税金負債 第12 11,251 第12 10,732 第12 10,8 支払承諾 12,666 10,981 12,5 負債の部合計 1,907,017 1,938,530 1,961,6 純資産の部	預金	*10 1,795,523	^{**10} 1, 796, 165	*10 1, 815, 801
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	譲渡性預金			84, 747
外国為替 16 22 1 社債 ※15 12,500 ※15 7,500 ※15 12,5 その他負債 8,463 15,080 8,9 未払法人税等 44 58 リース債務 2,077 2,504 2,7 資産除去債務 71 その他の負債 6,341 12,446 6,1 睡眠預金払戻損失引当金 427 370 4 再評価に係る繰延稅金負債 ※12 11,251 ※12 10,732 ※12 10,8 支払承諾 12,666 10,981 12,5 負債の部合計 1,907,017 1,938,530 1,961,6 総資産の部 33,128 33,128 33,12 資本剩余金 33,128 33,128 33,1 資本利金会 33,128 33,128 33,1 資本準備金 33,128 33,128 33,1 資本準備金 3,489 13,850 6,8 その他利益剩余金 3,489 13,850 6,8 繰越和益業会 3,489 13,850 6,8 株主資本合計 69,746 80,106 73,1 その他有価証券評価差額金 7,838 9,181 7,6 土地再評価差額金 ※12 15,252 ※12 14,486 ※12 14,7 評価・換算差額等合計				· ·
社債 ※15 12,500 ※15 7,500 ※15 12,5 その他負債 8,463 15,080 8,9 未払法人税等 44 58 リース債務 2,077 2,504 2,7 資産除去債務 71 71 その他の負債 6,341 12,446 6,1 睡眠預金払戻損失引当金 427 370 4 再評価に係る繰延税金負債 *12 11,251 *12 10,732 *12 10,8 支払承諾 12,666 10,981 12,5 負債の部合計 1,907,017 1,938,530 1,961,6 純資産の部 33,128 33,128 33,1 資本準備金 33,128 33,128 33,1 資本準備金 3,489 13,850 6,8 その他利益剰余金 3,489 13,850 6,8 練越利益剰余金 3,489 13,850 6,8 練超本会 3,489 13,850 6,8 未建町本倫金 3,489 13,850 6,8 株主資本合計 69,746 80,106 73,1 その他有価証券評価差額金 7,838 9,181 7,6 土地再評価差額金 72,12 72,24 <t< td=""><td>外国為替</td><td>16</td><td></td><td>111</td></t<>	外国為替	16		111
その他負債 8,463 15,080 8,9 未払法人税等 44 58 リース債務 2,077 2,504 2,7 資産除去債務 71 その他の負債 6,341 12,446 6,1 睡眠預金払戻損失引当金 427 370 4 再評価に係る繰延税金負債 **12 11,251 **12 10,732 **12 10,8 支払承諾 12,666 10,981 12,5 負債の部合計 1,907,017 1,938,530 1,961,6 純資産の部 33,128 33,128 33,12 資本剩余金 33,128 33,128 33,12 資本準備金 33,128 33,128 33,12 社通報金会 3,489 13,850 6,8 その他利益剩余金 3,489 13,850 6,8 機超利益剩余金 3,489 13,850 6,8 株主資本合計 69,746 80,106 73,1 その他有価証券評価差額金 7,838 9,181 7,6 土地再評価差額金 *12 15,252 *12 14,486 *12 14,7 評価・換算差額等合計 23,091 23,667 22,4 純資產の部合計 92,837 103,774 95,5	社債	*15 12,500	※ 15 7,500	
リース債務 2,077 2,504 2,7 資産除去債務 71 その他の負債 6,341 12,446 6,1 睡眠預金払戻損失引当金 427 370 4 再評価に係る繰延税金負債 *12 11,251 *12 10,732 *12 10,8 支払承諾 12,666 10,981 12,5 負債の部合計 1,907,017 1,938,530 1,961,6 純資産の部 33,128 33,128 33,12 資本輸備金 33,128 33,128 33,1 資本準備金 33,128 33,128 33,1 社通剰余金 3,489 13,850 6,8 その他利益剰余金 3,489 13,850 6,8 機越利益剰余金 3,489 13,850 6,8 株裁利無剰余金 3,489 13,850 6,8 株建資本合計 69,746 80,106 73,1 その他有価証券評価差額金 7,838 9,181 7,6 土地再評価差額金 *12 15,252 *12 14,486 *12 14,7 評価・換算差額等合計 23,091 23,667 22,4 純資産の部合計 92,837 103,774 95,5	その他負債	8, 463		8, 919
資産除去債務71その他の負債6,34112,4466,1睡眠預金払戻損失引当金4273704再評価に係る繰延税金負債**12 11,251**12 10,732**12 10,8支払承諾12,66610,98112,5負債の部合計1,907,0171,938,5301,961,6純資産の部**233,12833,12833,128資本和余金33,12833,12833,12833,1資本準備金33,12833,12833,12利益和余金3,48913,8506,8その他利益剩余金3,48913,8506,8繰越利益剩余金3,48913,8506,8株主資本合計69,74680,10673,1その他有価証券評価差額金7,8389,1817,6土地再評価差額金*12 15,252*12 14,486*12 14,7評価・換算差額等合計23,09123,66722,4純資産の部合計92,837103,77495,5	未払法人税等	44	58	31
その他の負債 6,341 12,446 6,1 睡眠預金払戻損失引当金 427 370 4 再評価に係る繰延税金負債 *12 11,251 *12 10,732 *12 10,8 支払承諾 12,666 10,981 12,5 負債の部合計 1,907,017 1,938,530 1,961,6 純資産の部 33,128 33,128 33,128 資本和余金 33,128 33,128 33,12 資本準備金 33,128 33,128 33,1 利益剰余金 3,489 13,850 6,8 その他利益剰余金 3,489 13,850 6,8 繰越利益剰余金 3,489 13,850 6,8 株主資本合計 69,746 80,106 73,1 その他有価証券評価差額金 7,838 9,181 7,6 土地再評価差額金 *12 15,252 *12 14,486 *12 14,7 評価・換算差額等合計 23,091 23,667 22,4 純資産の部合計 92,837 103,774 95,5	リース債務	2, 077	2,504	2, 763
睡眠預金払戻損失引当金 427 370 4 再評価に係る繰延税金負債 **12 11,251 **12 10,732 **12 10,8 支払承諾 12,666 10,981 12,5 負債の部合計 1,907,017 1,938,530 1,961,6 純資産の部 33,128 33,128 33,1 資本金 33,128 33,128 33,1 33,1 資本準備金 33,128 33,128 33,1 33,1 33,1 利益剰余金 3,489 13,850 6,8 その他利益剰余金 3,489 13,850 6,8 繰越利益剰余金 3,489 13,850 6,8 株主資本合計 69,746 80,106 73,1 その他有価証券評価差額金 7,838 9,181 7,6 土地再評価差額金 **12 15,252 **12 14,486 **12 14,7 評価・換算差額等合計 23,091 23,667 22,4 純資産の部合計 92,837 103,774 95,5	資産除去債務		71	
再評価に係る繰延税金負債 支払承諾**12 11,251**12 10,732**12 10,732**12 10,88負債の部合計 純資産の部1,907,0171,938,5301,961,6純資産の部33,12833,12833,128資本全 資本準備金 10 20 20 33,12833,12833,12833,128資本準備金 20 20 20 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 33,128 	その他の負債	6, 341	12, 446	6, 125
支払承諾12,66610,98112,5負債の部合計1,907,0171,938,5301,961,6純資産の部33,12833,12833,128資本剩余金33,12833,12833,128資本準備金33,12833,12833,128利益剩余金3,48913,8506,8その他利益剩余金3,48913,8506,8繰越利益剩余金3,48913,8506,8株主資本合計69,74680,10673,1その他有価証券評価差額金7,8389,1817,6土地再評価差額金*12,15,252*12,14,486*12,14,7評価・換算差額等合計23,09123,66722,4純資産の部合計92,837103,77495,5	睡眠預金払戻損失引当金	427	370	454
負債の部合計1,907,0171,938,5301,961,6純資産の部33,12833,12833,12833,1資本剰余金33,12833,12833,12833,1資本準備金33,12833,12833,12833,1利益剰余金3,48913,8506,8その他利益剰余金3,48913,8506,8繰越利益剰余金3,48913,8506,8株主資本合計69,74680,10673,1その他有価証券評価差額金7,8389,1817,6土地再評価差額金*1215,252*1214,486*1214,7評価・換算差額等合計23,09123,66722,4純資産の部合計92,837103,77495,5	再評価に係る繰延税金負債	*12 11, 251	*12 10,732	% 12 10, 893
 純資産の部 資本金 資本剰余金 33,128 34,28 54,29 54,29 54,29	支払承諾	12,666	10, 981	12, 547
資本金33,12833,12833,128資本利余金33,12833,12833,128資本準備金33,12833,12833,128利益利余金3,48913,8506,8その他利益剩余金3,48913,8506,8機越利益剩余金3,48913,8506,8株主資本合計69,74680,10673,1その他有価証券評価差額金7,8389,1817,6土地再評価差額金*1215,252*1214,486*1214,7評価・換算差額等合計23,09123,66722,4純資産の部合計92,837103,77495,5	負債の部合計	1, 907, 017	1, 938, 530	1, 961, 692
資本利余金33,12833,12833,128資本準備金33,12833,12833,1利益剰余金3,48913,8506,8その他利益剰余金3,48913,8506,8繰越利益剰余金3,48913,8506,8株主資本合計69,74680,10673,1その他有価証券評価差額金7,8389,1817,6土地再評価差額金**1215,252**1214,486**1214,7評価・換算差額等合計23,09123,66722,4純資産の部合計92,837103,77495,5	純資産の部			
資本準備金33,12833,12833,128利益剰余金3,48913,8506,8その他利益剰余金3,48913,8506,8繰越利益剰余金3,48913,8506,8株主資本合計69,74680,10673,1その他有価証券評価差額金7,8389,1817,6土地再評価差額金※1215,252※1214,486※1214,7評価・換算差額等合計23,09123,66722,4純資産の部合計92,837103,77495,5	資本金	33, 128	33, 128	33, 128
利益剰余金 3,489 13,850 6,8 その他利益剰余金 3,489 13,850 6,8 繰越利益剰余金 3,489 13,850 6,8 株主資本合計 69,746 80,106 73,1 その他有価証券評価差額金 7,838 9,181 7,6 土地再評価差額金 ※12 15,252 ※12 14,486 ※12 14,7 評価・換算差額等合計 23,091 23,667 22,4 純資産の部合計 92,837 103,774 95,5	資本剰余金	33, 128	33, 128	33, 128
その他利益剰余金 3,489 13,850 6,8 繰越利益剰余金 3,489 13,850 6,8 株主資本合計 69,746 80,106 73,1 その他有価証券評価差額金 7,838 9,181 7,6 土地再評価差額金 **12 15,252 **12 14,486 **12 14,7 評価・換算差額等合計 23,091 23,667 22,4 純資産の部合計 92,837 103,774 95,5	資本準備金	33, 128	33, 128	33, 128
繰越利益剰余金3,48913,8506,8株主資本合計69,74680,10673,1その他有価証券評価差額金7,8389,1817,6土地再評価差額金※1215,252※1214,486※1214,7評価・換算差額等合計23,09123,66722,4純資産の部合計92,837103,77495,5	利益剰余金	3, 489	13, 850	6, 873
株主資本合計 69,746 80,106 73,1 その他有価証券評価差額金 7,838 9,181 7,6 土地再評価差額金 **12 15,252 **12 14,486 **12 14,7 評価・換算差額等合計 23,091 23,667 22,4 純資産の部合計 92,837 103,774 95,5	その他利益剰余金	3, 489	13, 850	6, 873
その他有価証券評価差額金 7,838 9,181 7,6 土地再評価差額金 %12 15,252 %12 14,486 %12 14,7 評価・換算差額等合計 23,091 23,667 22,4 純資産の部合計 92,837 103,774 95,5	繰越利益剰余金	3, 489	13, 850	6, 873
その他有価証券評価差額金 7,838 9,181 7,6 土地再評価差額金 %12 15,252 %12 14,486 %12 14,7 評価・換算差額等合計 23,091 23,667 22,4 純資産の部合計 92,837 103,774 95,5	株主資本合計	69, 746	80, 106	73, 130
土地再評価差額金※1215, 252※1214, 486※1214, 7評価・換算差額等合計23,09123,66722, 4純資産の部合計92,837103,77495, 5	その他有価証券評価差額金	7, 838	9, 181	7, 690
評価・換算差額等合計23,09123,66722,4純資産の部合計92,837103,77495,5				
純資産の部合計 92,837 103,774 95,5				22, 414
貝頂及い杷貝性の可言計 1,999,855 2,042,304 2,057,2				
	貝頂及い純貧座の部合計	1, 999, 855	2, 042, 304	2, 057, 237

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(単位:百万円) 前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	21, 322	22, 540	43, 164
資金運用収益	16, 471	15, 353	32, 386
(うち貸出金利息)	12, 832	11,774	25, 226
(うち有価証券利息配当金)	3, 419	3, 426	6, 768
役務取引等収益	4, 026	3, 721	7, 787
その他業務収益	251	3, 262	880
その他経常収益	573	204	% 1 2, 109
経常費用	18, 022	15, 757	35, 738
資金調達費用	2, 414	1, 333	4, 18
(うち預金利息)	1, 858	897	3, 16
役務取引等費用	1, 578	1,718	3, 22
その他業務費用	54	51	37
営業経費	*2 12, 168	※ 2 12, 026	24, 59
その他経常費用	*************************************	※ 3 628	* 3 3, 35
経常利益	3, 299	6, 783	7, 42
特別利益	243	318	3, 55
固定資産処分益		41	23:
貸倒引当金戻入益		_	3, 06
償却債権取立益		276	265
特別損失	% 4, % 5 344	508	5, 27
固定資産処分損		90	61
減損損失		※ 4 350	※ 4 88
その他の特別損失		※ 5 67	※ 5 3, 77
税引前中間純利益	3, 198	6, 592	5, 71
法人税、住民税及び事業税	18	15	3
法人税等調整額	△97	△161	△45
法人税等合計	△78	△145	△42
中間純利益	3, 277	6, 738	6, 13

(単位:百万円)

			(単位:日万円
	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	80, 831	33, 128	80, 83
当中間期変動額			
減資	△47, 703	_	△47, 703
当中間期変動額合計	△47, 703	_	△47, 703
当中間期末残高	33, 128	33, 128	33, 128
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	80, 831	33, 128	80, 83
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	△47, 703	_	△47, 703
当中間期変動額合計	△47, 703	-	△47, 703
当中間期末残高	33, 128	33, 128	33, 128
その他資本剰余金			
前期末残高	_	_	-
当中間期変動額			
減資	47, 703	_	47, 70
資本準備金の取崩	47, 703	_	47, 70
欠損填補	△95, 407	_	△95, 40
当中間期変動額合計		_	_
当中間期末残高		_	_
資本剰余金合計			
前期末残高	80, 831	33, 128	80, 83
当中間期変動額	,	,	,
減資	47, 703	_	47, 70
資本準備金の取崩	_	-	-
欠損填補	△95, 407	_	△95, 40
当中間期変動額合計	△47, 703	_	△47, 70
当中間期末残高	33, 128	33, 128	33, 12
利益剰余金			,
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△95, 407	6, 873	△95, 40
当中間期変動額			
欠損填補	95, 407	_	95, 40
中間純利益	3, 277	6, 738	6, 13
土地再評価差額金の取崩	212	238	74
当中間期変動額合計	98, 897	6, 976	102, 28
当中間期末残高	3, 489	13, 850	6, 87
利益剰余金合計			
前期末残高	△95, 407	6, 873	$\triangle 95, 40^{\circ}$
当中間期変動額			
欠損填補	95, 407	_	95, 40
中間純利益	3, 277	6, 738	6, 13
土地再評価差額金の取崩	212	238	740
当中間期変動額合計	98, 897	6, 976	102, 283
当中間期末残高	3, 489	13, 850	6, 873

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計			
前期末残高	66, 256	73, 130	66, 256
当中間期変動額			
減資	_	_	_
欠損填補	-	_	_
中間純利益	3, 277	6, 738	6, 133
土地再評価差額金の取崩	212	238	740
当中間期変動額合計	3, 489	6, 976	6, 873
当中間期末残高	69, 746	80, 106	73, 130
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,043	7, 690	1, 043
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6, 795	1, 491	6, 646
当中間期変動額合計	6, 795	1, 491	6, 646
当中間期末残高	7, 838	9, 181	7, 690
土地再評価差額金			
前期末残高	15, 456	14, 724	15, 456
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△203	△238	△731
当中間期変動額合計	△203	△238	△731
当中間期末残高	15, 252	14, 486	14, 724
評価・換算差額等合計			
前期末残高	16, 499	22, 414	16, 499
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6, 591	1, 252	5, 914
当中間期変動額合計	6, 591	1, 252	5, 914
当中間期末残高	23, 091	23, 667	22, 414
純資産合計			
前期末残高	82, 756	95, 544	82, 756
当中間期変動額			
中間純利益	3, 277	6, 738	6, 133
土地再評価差額金の取崩	212	238	740
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6, 591	1, 252	5, 914
当中間期変動額合計	10, 081	8, 229	12, 788
当中間期末残高	92, 837	103, 774	95, 544

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評 価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、 時価法(売却原価は主として 移動平均法により算定)によ り行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	不会平のの中にはよの法原ま の全処(つ境果価るに定間でり間場券「百価3,ま に債っフ線で定りあればは法ちで価却なすがはに、差資で精利はま続な断でた対 場対に5,税減評別 個別の国くくり価がい原のつ市法動価、法行 他つ入ま 債今た場い当合を計 を価、万産「差加 債価かゃの引と国決はは法ちで価却的な動はで 価でに、差資で精利はまたな断でた対 場対に5,税減評別 国た等キ債割こ、格がい原のつ市法動価、法行 他つ入ま 債今た場い当合を計 を価、万産「差加 債価かゃの引と国決はは法ちで価却的な動はで 価でに、時市討格態間的っ額、のを 「円」そ額し の額らッ利率に債定はは法ちで価が対する動はで 価でに、時市討格態間的っ額、では、39金少平円 が、4000円 が、4000円 が、4000円 が、4000円 が、400円	ではは法ちて価却均把難つよお 価でに 国昨た場い当合を計、万産「額し 合は見シ利率に債定はは法ちて価却均把難つよお 価でに 国昨た場い当合を計、万産「額し 合は見シ利率に債定はは法ちて価却均把難つよお 価でに 国昨た場い当合を計こを計、万産「額し 合は見シ利率に債定はは法ちて価却均把難つよお 価でに 国昨た場い当合を計こを計、万産「額し 合は見シ利率に債定はは法ちて価却均把難つよお 価でに 大津によい の中にはよるめは価す の全処 時市のをに期にてとよてと価加 1、他はり できまがり できまが 11 を 11 を 12 を 12 を 13 を 14 を 15 を 15 を 16 を 16 を 16 を 17 を 18 を 18 を 18 を 19 を 18 を 18 を 18 を 19 を 18 を 18	会平のの決づと算とれ動よ の全処 時市果価る末算貸お市対に4、税減評円 に債っフ曲い算回で有社均他あ算くし定がる平りな評部理ま価場、ととに定借り場照比70金少価増変算のたロ線て定りあのつる券に場所でにてて、を資で、つ境続な断いれ照す格計、万産「額し利さ回来を基りて主まがい原のつ価却均把難いるり他の入ま利は踏場い当、額上れもと価加1,他はり債価かゃ債割こ、格評い原のつ価対控把難いるり他つ入ま利は踏場い当、額上れもと価加1,他はり債価かゃ債割こ、格が、時はにはよるめ、法 証はよ 債今たをに年的っしり貸場」繰万証百 理、積ュ回をよの変入り、移、時はにはよるめ、法 証はよ 債今たをに年的っしり貸場」繰万証百 理、積ュ回をよの変子動そ価、基主りこら移に 券、り のの結時あ度にてて、借合は延円券万 的国も・り用り利数
l .	<u> </u>	,	

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 デリバティブ取引	デリバティブ取引の評価	同 左	同 左
の評価基準及び評価	は、時価法により行ってお		
方法	ります。		
4 固定資産の減価償	(1) 有形固定資産(リース	(1) 有形固定資産(リース	(1) 有形固定資産(リース
却の方法	資産を除く)	資産を除く)	資産を除く)
	有形固定資産は、定率	同 左	有形固定資産は、定率
	法(ただし、平成10年4月		法(ただし、平成10年4月
	1日以後に取得した建物		1日以後に取得した建物
	(建物附属設備を除く。)		(建物附属設備を除く。)
	については定額法)を採用		については定額法)を採用
	し、年間減価償却費見積		しております。
	額を期間により按分し計		なお、主な耐用年数は
	上しております。		次のとおりであります。
	また、主な耐用年数は		建物 : 3年~50年
	次のとおりであります。		その他:3年~20年
	建 物:3年~50年		
	その他:3年~20年		
	(2) 無形固定資産(リース	(2) 無形固定資産(リース	(2) 無形固定資産(リース
	資産を除く)	資産を除く)	資産を除く)
	無形固定資産は、定額	無形固定資産は、定額	同左
	法により償却しておりま	法により償却しておりま	
	す。なお、自社利用のソ	す。なお、自社利用のソ	
	フトウェアについては、	フトウェアについては、	
	行内における利用可能期	行内における利用可能期	
	間(主として5年)に基づ	間(5年)に基づいて償却	
	いて償却しております。	しております。	
	(3) リース資産	(3) リース資産	(3) リース資産
	所有権移転外ファイナ	同 左	同左
	ンス・リース取引に係る		
	「有形固定資産」中のリ		
	ース資産は、原則として		
	リース期間を耐用年数と		
	した定額法によっており		
	ます。なお、残存価額に		
	ついては、リース契約上		
	に残価保証の取決めがあ		
	るものは当該残価保証額		
	とし、それ以外のものは		
	零としております。		

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的 に経営破綻の事実が発生 している債務者(以下「破 綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況 にある債務者(以下「実質 破綻先」という。)に係る 債権については、以下の なお書きに記載されてい る直接減額後の帳簿価額 から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、そ の残額を計上しておりま す。また、現在は経営破 綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務 者(以下「破綻懸念先」と いう。)に係る債権につい ては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認 める額を計上しておりま す。

破綻懸念先及び貸出条 件緩和債権等を有する債 務者で与信額が一定額以 上の大口債務者のうち、 債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッ シュ・フローを合理的に 見積もることができる債 権については、当該キャ ッシュ・フローを貸出条 件緩和実施前の約定利子 率で割り引いた金額と債 権の帳簿価額との差額を 貸倒引当金とする方法(キ ャッシュ・フロー見積法) により引き当てておりま

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的 に経営破綻の事実が発生 している債務者(以下「破 綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況 にある債務者(以下「実質 破綻先」という。)に係る 債権については、以下の なお書きに記載されてい る直接減額後の帳簿価額 から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、そ の残額を計上しておりま す。また、現在は経営破 綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務 者(以下「破綻懸念先」 という。)に係る債権に ついては、債権額から、 担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能 力を総合的に判断し必要 と認める額を計上してお ります。

破綻懸念先及び貸出条 件緩和債権等を有する債 務者で与信額が一定額以 上の大口債務者のうち、 債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッ シュ・フローを合理的に 見積もることができる債 権については、当該キャ ッシュ・フローを貸出条 件緩和実施前の約定利子 率で割引いた金額と債権 の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キ ャッシュ・フロー見積 法)により引き当ててお ります。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に 経営破綻の事実が発生し ている債務者(以下「破綻 先」という。)に係る債権 及びそれと同等の状況に ある債務者(以下「実質破 綻先」という。)に係る債 権については、以下のな お書きに記載されている 直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その 残額を計上しておりま す。また、現在は経営破 綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務 者(以下「破綻懸念先」 という。)に係る債権に ついては、債権額から、 担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能 力を総合的に判断し必要 と認める額を計上してお ります。

破綻懸念先及び貸出条件 緩和債権等を有する債務 者で与信額が一定額以上 の大口債務者のうち、債 権の元本の回収及び利息 の受取りに係るキャッシ ュ・フローを合理的に見 積もることができる債権 については、当該キャッ シュ・フローを貸出条件 緩和実施前の約定利子率 で割引いた金額と債権の 帳簿価額との差額を貸倒 引当金とする方法(キャ ッシュ・フロー見積法) により引き当てておりま

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から 算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

	前中間会計期間
(自	平成21年4月1日
至	平成21年9月30日)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

すべての債権は、資産 の自己査定基準に基連 の自己査定基準と、基準 を実施し、当該 を実施した資産監査 がら独立にた資監監した 署が査定結果を監査しま がて上記の引当を でおります。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

すべての債権は、資産の 自己査定基準に基づきる、 営業関連部署が資署署が資 を実施し、当該部署部 独立した資産監査部署が 査定結果を監査して基づ り、その査定結果に基づ いて上記の引当を行って おります。

(追加情報)

正常先、要注意先及び破 綻懸念先 (キャッシュ・ フロー見積法によるもの を除く) に係る債権の貸 倒引当金算定方法は、従 来、過去の一定期間にお ける貸倒実績から算出し た貸倒実績率等に基づき 算出しておりましたが、 倒産確率算定に必要なデ フォルトデータ等が確保 されたこと及びふくおか フィナンシャルグループ 内の引当方法を統一する ため、当事業年度より一 定期間におけるデフォル ト件数から算出したデフ オルト率等に基づき算出 しております。この他の ふくおかフィナンシャル グループ内の引当基準の 統一と併せ、従来の方法 に比べ、経常費用は5,184 百万円減少し、経常利益 および税引前当期純利益 はそれぞれ5,184百万円増 加しております。

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		日、えにび基て業金債計し費「のお務差下 発均定定 各平一るたの理 か会そ準日 に引っ財 は備末及にし事年付合過金のそて勤の以 の平一る : ののよし生処 たるを で
		諸表に与える影響はあり ません。

	1		
	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 睡眠預金払戻損失引当	(3) 睡眠預金払戻損失引当	(3) 睡眠預金払戻損失引当
	金の計上基準	金の計上基準	金の計上基準
	睡眠預金払戻損失引当	同左	同左
	金は、負債計上を中止し		,, _
	た預金について、預金者		
	からの払戻請求に備える		
	ため、将来の払戻請求に		
	応じて発生する損失を見		
	積り必要と認める額を計		
	上しております。		
6 外貨建資産及び負	外貨建資産・負債につい	同 左	外貨建の資産・負債は、
債の本邦通貨への換	ては、中間決算日の為替相		決算日の為替相場による円
算基準	場による円換算額を付して		換算額を付しております。
	おります。		
7 リース取引の処理	所有権移転外ファイナン	同 左	同 左
方法	ス・リース取引のうち、リ		
	ース取引開始日が平成20年		
	4月1日前に開始する事業		
	年度に属するものについて		
	は、通常の賃貸借取引に準		
	じた会計処理によっており		
	ます。		
8 ヘッジ会計の方法	(1) 金利リスク・ヘッジ	(1) 金利リスク・ヘッジ	(1) 金利リスク・ヘッジ
	金融資産・負債から生	同 左	同 左
	じる金利リスクに対する ヘッジ会計の方法は、		
	ヘッシ芸計の方法は、 「銀行業における金融商		
	品会計基準適用に関する		
	会計上及び監査上の取扱		
	い」(日本公認会計士協会		
	業種別監査委員会報告第		
	24号。) に規定する繰延へ		
	ッジによっております。		
	ヘッジ有効性評価の方法		
	については、相場変動を		
	相殺するヘッジについ		
	て、ヘッジ対象となる預		
	金・貸出金等とヘッジ手		
	段である金利スワップ取		
	引等を一定の(残存)期間		
	毎にグルーピングのうえ		
	特定し評価しておりま		
	す。また、キャッシュ・		
	フローを固定するヘッジ		
	については、ヘッジ対象		
	とヘッジ手段の金利変動		
	要素の相関関係の検証に		
	より有効性の評価をして		
	おります。		

	77- T- HH V 31 TPU HH	// HH V 1 TP4 HH	**************************************
	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日	前事業年度 (自 平成21年4月1日
	至 平成21年4月1日	至 平成22年4月1日	至 平成22年3月31日)
	(2) 為替変動リスク・ヘッ	(2) 為替変動リスク・ヘッ	(2) 為替変動リスク・ヘッ
		(2) 初日 支 勤 フハフ・フ	
	外貨建金融資産・負債	同左	同 左
	から生じる為替変動リス	HJ	H
	クに対するヘッジ会計の		
	方法は、「銀行業におけ		
	る外貨建取引等の会計処		
	理に関する会計上及び監		
	査上の取扱い」(日本公認		
	会計士協会業種別監査委		
	員会報告第25号。)に規定		
	する繰延ヘッジによって		
	おります。		
	ヘッジ有効性評価の方		
	法については、外貨建金		
	銭債権債務等の為替変動		
	リスクを減殺する目的で		
	行う通貨スワップ取引及		
	び為替スワップ取引等を		
	ヘッジ手段とし、ヘッジ		
	対象である外貨建金銭債		
	権債務等に見合うヘッジ		
	手段の外貨ポジション相		
	当額が存在することを確		
	認することによりヘッジ		
	の有効性を評価しており		
	ます。		
	なお、一部の資産・負		
	債については、金利スワ		
	ップの特例処理を行って		
	おります。		
9 消費税等の会計処	消費税及び地方消費税(以	同左	消費税及び地方消費税(以
理	下、消費税等という。)の会		下、消費税等という。)の会
	計処理は、税抜方式によっ		計処理は、税抜方式によっ
	ております。ただし、有形		ております。ただし、有形
	固定資産に係る控除対象外		固定資産に係る控除対象外
	消費税等は当中間会計期間		消費税等は当事業年度の費
	の費用に計上しておりま		用に計上しております。
	す。		7,13,1-11,12,0 (40) 50) 6
	/ 0		

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債 務に関する会計基準」(企業会計基 準第18 号平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第21 号平成20年3月31日)を適用 しております。 これにより、経常利益は4百万円 減少、税引前中間純利益は65百万円 減少しております。	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10 号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は425百万円増加、繰延税金資産は171百万円減少、その他有価証券評価差額金は253百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ263百万円増加しております。

【表示方法の変更】

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
	(中間損益計算書関係) 前中間会計期間において、「特別利益」及び「特別損失」を一括掲記しておりましたが、当中間会計期間から 区分掲記しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

前事業年度末 (平成22年3月31日)

※1 関係会社の株式(及び出資額)総額

930百万円

- ※2 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により貸し付けてい る有価証券が、「有価証券」中 の国債に合計286,828百万円含 まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額 は5,707百万円、延滞債権額は 22,887百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相当期 間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込みがないもの で未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行った不計上 貸出金」という。)のうち、 貸出金」という。)のうち、 人税法施行令(昭和40年政号の り7号)第96条第1項第3号のイ からホまでに掲げる事由又は同 項第4号に規定する事由が ている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は100百万円でありま す。

> なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約 定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。

※1 関係会社の株式(及び出資額)総額

798百万円

- ※2 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により貸し付けてい る有価証券が、「有価証券」中 の国債に合計340,818百万円含 まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額 は992百万円、延滞債権額は 24,104百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相当期 間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込みがないもの して未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行ったた 貸出金」という。)のうち、 貸出金」という。)のうち、 人税法施行令(昭和40年政号の り7号)第96条第1項第3号のイ からホまでに掲げる事由又は同 項第4号に規定する事由が生じ ている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は131百万円でありま す。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※1 関係会社の株式(及び出資額)総額

804百万円

- ※2 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により貸し付けてい る有価証券が、国債に合計 286,218百万円含まれておりま す。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は785百万円、延滞債権額は24,784百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相の事 間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立の とて未収利息を計上しなかないもの で表して未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行ったた 登場く。以下「未収利息を計上しなか。 登出金」という。)のうち 人税法施行令(昭和40年政令 り、第96条第1項第3号のに 現でに掲げる事由がに 項第4号に規定する事由 でいる貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は298百万円でありま す。

> なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約 定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は10,220百万円でありま す

> なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 38,917百万円であります。

> なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- ※7 貸出債権流動化により、会計 上売却処理した貸出金の元本の 当中間会計期間末残高の総額は 34,012百万円であります。な お、当行は、貸出債権の劣後受 益権を38,392百万円継続保有し 貸出金に計上しているため、売 却処理済みの優先受益権を含め た元本総額72,405百万円に係る 貸倒引当金を計上しておりま す。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商まずのこれにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,972百万円であります。
- ※9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は3,164百万円でありま

> なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 28,392百万円であります。

> なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- ※7 貸出債権流動化により、会計 上売却処理した貸出金の元本の 当中間会計期間末残高の総額は 20,956百万円であります。な お、当行は、貸出債権の劣後受 益権を36,919百万円継続保有し 貸出金に計上しているため、売 却処理済みの優先受益権を含め た元本総額57,876百万円に係る 貸倒引当金を計上しておりま す。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,804百万円であります。
- ※9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。

前事業年度末 (平成22年3月31日)

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は5,666百万円でありま

> なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 31,534百万円であります。

> なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- ※7 貸出債権流動化により、会計 上売却処理した貸出金の元本の 期末残高の総額は27,653百万円 であります。なお、当行は、貸 出債権の劣後受益権を37,870百 万円継続保有し貸出金に計上し ているため、売却処理済みの優 先受益権を含めた元本総額 65,523百万円に係る貸倒引当金 を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売申に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,595百万円であります。
- ※9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日) 前事業年度末 (平成22年3月31日)

※10 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 1 百万円 その他資産 551百万円 担保資産に対応する債務

預金 11,616百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 146,637百万円及びその他資産 6百万円を差し入れております。

子会社の借入金等にかかる担 保提供資産はありません。

また、その他資産のうち保証 金は59百万円であります。

※11 当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契則 は、顧客からの融資実行の規定 出を受けた場合に、契約上規 とれた条件について額まで資 でであります。これらの契約に係 資未実行残高は、395,060百万円 期間が1年以内のもの又は任な の時期に無条件で取消可能な のが394,296百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に(半 年毎に)予め定めている行内手 続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じ ております。

※10 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 1 百万円 有価証券 62,391百万円 その他資産 52百万円

担保資産に対応する債務

預金 557百万円 借用金 1,000百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 82,688百万円及びその他資産 6 百万円を差し入れております。

子会社の借入金等にかかる担 保提供資産はありません。

また、その他資産のうち保証 金は55百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契申は、顧客からの融資実行の規規を受けた場合に、契約上規を受けた場合に、契約上規な金ででの限度ででであり、一定の限度額まで資付けることを約する契約に不多でであります。これらの契約に不多の支持であります。このうち原契任であります。この方の又は任めのが407,141百万円あります。のが407,141百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

※10 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 1 百万円 その他資産 551百万円 担保資産に対応する債務

預金 22,847百万円 上記のほか、日銀共通担保及 び為替決済等の取引の担保ある いは先物取引証拠金等の代用と して、有価証券153,905百万円 及びその他資産6百万円を差し 入れております。

子会社の借入金等にかかる担 保提供資産はありません。

また、その他資産のうち保証 金は55百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※11 当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契則 は、顧客からの融資実行の規規 と受けた場合に、実約し 出を受けた場合に、違反が資 を利した。 での限度額まで資約で り、一定の限度額まる契約に係る ります。これらの契約に係る 資未実行残高は、394,492百円 門であります。このう又は任な の時期に無条件で取消可能 のが393,129百万円あります。

> なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

※12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額に係る税 いては、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純 資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を 行った事業用の土地の当中間会 計期間末における時価の合計額 と当該事業用の土地の再評価後 の帳簿価額の合計額との差額

16,539百万円

※13 有形固定資産の減価償却累計額

27,454百万円

- ※14 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金6,500百万円が含まれており ます。
- ※15 社債は、期限前償還条項付無保社債(劣後特約付)12,500百万円であります。
- ※16 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する当行の保証債務の額は 3,810百万円であります。

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)

※12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額に係る税 いては、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純 資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施 行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に 定める固定資産税評価額及び 同条第4号に定める地価税の 算定価格に基づいて、(奥行 価格補正、時点修正、近隣売 買事例による補正等)合理的 な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を 行った事業用の土地の当中間会 計期間末における時価の合計額 と当該事業用の土地の再評価後 の帳簿価額の合計額との差額

16,702百万円

※13 有形固定資産の減価償却累計 額

26,828百万円

- ※14 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金9,000百万円が含まれており ます。
- ※15 社債は、期限前償還条項付無保社債(劣後特約付)7,500百万円であります。
- ※16 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する当行の保証債務の額は 3,247百万円であります。

前事業年度末 (平成22年3月31日)

※12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額に何 いては、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純 資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施 行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に 定める固定資産税評価額及び 同条第4号に定める地価税の 算定価格に基づいて、(奥行 価格補正、時点修正、近隣売 買事例による補正等)合理的 な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を 行った事業用の土地の当事業年 度末における時価の合計額と当 該事業用の土地の再評価後の帳 簿価額の合計額との差額

15,878百万円

※13 有形固定資産の減価償却累計 額

26,522百万円

- ※14 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金11,500百万円が含まれており ます。
- ※15 社債は、期限前償還条項付無 担保社債(劣後特約付)12,500 百万円であります。
- ※16 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する当行の保証債務の額は 3,560百万円であります。

前中間会計期間 当中間会計期間 前重業年度 平成22年4月1日 平成21年4月1日 平成21年4月1日 (白 (白 平成22年3月31日) 平成21年9月30日) 平成22年9月30日) 至 その他の経常収益には、最終 取引日以降長期間移動のない預 金等に係る収益計上額323百万 円を含んでおります。 ※2 減価償却実施額は下記のとお ※2 減価償却実施額は下記のとお りであります。 りであります。 453百万円 有形固定資産 664百万円 有形固定資産 無形固定資産 147百万円 無形固定資産 754百万円 ※3 その他経常費用には、貸倒引 ※3 その他経常費用には、貸倒引 ※3 その他の経常費用には、債権 当金繰入額1,044百万円を含ん 当金繰入額149百万円を含んで 売却損739百万円を含んでおり でおります。 おります。 ※4 当行は、以下の資産グループ ※4 当行は、以下の資産グループ ※4 当行は、以下の資産グループ について減損損失を計上してお について減損損失を計上してお について減損損失を計上してお ります。 ります。 ります。 (1) 遊休資産等(土地建物) (1) 遊休資産等(土地建物) (1) 遊休資産等(土地建物) 長崎県内 7か所 長崎県内 6か所 長崎県内 18か所 減損損失額 88百万円 減損損失額 92百万円 減損損失額 176百万円 ②長崎県外 3か所 ②長崎県外 7か所 ②長崎県外 10か所 減損損失額 14百万円 減損損失額 258百万円 減損損失額 708百万円 (2)事業用店舗(土地建物) (2)事業用店舗(土地建物) (2)事業用店舗(土地建物) ①長崎県内 ①長崎県内 ①長崎県内 ーか店 一か店 --か店 減損損失額 減損損失額 一百万円 減損損失額 一百万円 一百万円 ②長崎県外 ーか店 ②長崎県外 ②長崎県外 一か店 ---か店 減損損失額 一百万円 減損損失額 一百万円 減損損失額 一百万円 当行は、平成10年3月31日に 当行は、平成10年3月31日に 当行は、平成10年3月31日に 土地の再評価に関する法律に基 土地の再評価に関する法律に基 土地の再評価に関する法律に基 づき事業用土地の再評価を行っ づき事業用土地の再評価を行っ づき事業用土地の再評価を行っ ておりますが、当該再評価後の ておりますが、当該再評価後の ておりますが、当該再評価後の 土地のうち上記の事業用資産 土地のうち上記の事業用資産 土地のうち上記の事業用資産 (処分予定を含む)及び遊休資 (処分予定を含む) 及び遊休資 (処分予定を含む) 及び遊休資 産等については再評価後の地価 産等については再評価後の地価 産等については再評価後の地価 の下落により含み損を有してお の下落により含み損を有してお の下落により含み損を有してお り、将来キャッシュ・フローを り、将来キャッシュ・フローを り、将来キャッシュ・フローを 生まないこと、又は割引前将来 生まないこと、又は割引前将来 生まないこと、又は割引前将来 キャッシュ・フローの総額が、 キャッシュ・フローの総額が、 キャッシュ・フローの総額が、 帳簿価額に満たないことから、 帳簿価額に満たないことから、 帳簿価額に満たないことから、 帳簿価額を回収可能価額まで減 帳簿価額を回収可能価額まで減 帳簿価額を回収可能価額まで減 額し、当該減少額(102百万円) 額し、当該減少額(350百万円) 額し、当該減少額(885百万円) を減損損失として特別損失に計 を減損損失として特別損失に計 を減損損失として特別損失に計 上しております。 上しております。 上しております。 (資産グループの概要及びグル (資産グループの概要及びグル (資産グループの概要及びグル ーピングの方法) ーピングの方法) ーピングの方法) (イ) 資産グループの概要 (イ) 資産グループの概要 (イ) 資産グループの概要 ①共用資産 同 左 同 左 銀行全体に関連する資産 (本部、社宅・寮、ATMコー ナー (生) ②事業用資産 事業の用に供する資産

	T	Se timber in
前中間会計期間 (自 平成21年4月1日	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日	前事業年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	至 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(日 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
③遊休資産	<u> </u>	<u> </u>
店舗・社宅跡地等		
(ロ)グルーピングの方法	(ロ) グルーピングの方法	(ロ)グルーピングの方法
①共用資産	同左	同左
銀行全体を一体としてグル	[R] ZL	F1
ーピング		
②事業用資産		
原則、営業店単位		
ただし、出張所等の母店と		
の相互関係が強い店舗は母		
店と一緒にグルーピング		
処分予定資産については		
各々独立した資産としてグ		
ルーピング		
③游休資産		
各々が独立した資産として		
グルーピング		
(回収可能価額の算定方法等)	 (回収可能価額の算定方法等)	 (回収可能価額の算定方法等)
当中間会計期間の減損損失の	同 左	当事業年度の減損損失の測定
測定に使用した回収可能価額は	[17] ZII	に使用した回収可能価額は正味
正味売却価額であります。正味		売却価額であります。正味売却
売却価額は、「不動産鑑定評価		価額は、「不動産鑑定評価基準
基準(国土交通省、平成19年7		(国土交通省、平成19年7月1
月1日改正)」等に基づき算定		日改正)」等に基づき算定して
しております。		おります。
	 ※5 その他の特別損失は、資産除	
ム統合費用190百万円を含んで	去債務に関する会計基準の適用	システム統合費用2,392百万
おります。	に伴う影響額67百万円でありま	円、割増退職金1,384百万円で
4-7576	す。	あります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

V 1 88 A 31 Ka 88	VA 1 PP A 21 (IPPP	V	
前中間会計期間 (自 平成21年4月1日	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日	前事業年度 (自 平成21年4月1日	
至 平成21年4月1日	至 平成22年4月1日	至 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リ	(1) 所有権移転外ファイナンス・リ	(1) 所有権移転外ファイナンス・	
一ス取引	ース取引	リース取引	
① リース資産の内容	① リース資産の内容	 リース資産の内容 	
有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産	
主として事務機器及び備品	同左	同左	
であります。	- 4	1.4	
② リース資産の減価償却の方法	② リース資産の減価償却の方法	② リース資産の減価償却の方法	
中間財務諸表作成のための基	同左	重要な会計方針「4 固定資	
本となる重要な事項「4 固定資	- 4	産の減価償却の方法」に記載の	
産の減価償却の方法」に記載の		とおりであります。	
とおりであります。			
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に	
準じて会計処理を行っている所有	準じて会計処理を行っている所有	準じて会計処理を行っている所有	
権移転外ファイナンス・リース取	権移転外ファイナンス・リース取	権移転外ファイナンス・リース取	
引		引 引 3 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
・リース物件の取得価額相当額、減	・リース物件の取得価額相当額、減	・リース物件の取得価額相当額、減	
価償却累計額相当額、減損損失累	価償却累計額相当額、減損損失累	・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額、減損損失累	
計額相当額及び中間会計期間末残	計額相当額及び中間会計期間末残	計額相当額及び期末残高相当額	
高相当額	高相当額		
164 TH —1 BX			
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額	
有形固定資產 2,274百万円	有形固定資産 1,027百万円	有形固定資産 1,917百万円	
無形固定資産 33百万円	無形固定資産 一百万円	無形固定資産 一百万円	
合計 2,308百万円	合計 1,027百万円	合計 1,917百万円	
	3, 12, 12, 17, 17	5, 33 7, 7, 7	
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	
有形固定資產 1,039百万円	有形固定資產 486百万円	有形固定資産 829百万円	
無形固定資產 11百万円	無形固定資産 一百万円	無形固定資産 一百万円	
合計 1,051百万円	合計 486百万円	合計 829百万円	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額	
有形固定資產 一百万円	有形固定資產 一百万円	有形固定資產 一百万円	
無形固定資產 一百万円	無形固定資產 一百万円	無形固定資産 一百万円	
合計 一百万円	合計 一百万円	合計 一百万円	
中間会計期間末残高相当額	中間会計期間末残高相当額	期末残高相当額	
有形固定資產 1,234百万円	有形固定資產 541百万円	有形固定資産 1,088百万円	
無形固定資產 22百万円	無形固定資產 一百万円	無形固定資産 一百万円	
合計 1,256百万円	合計 541百万円	合計 1,088百万円	
・未経過リース料中間会計期間末残	・未経過リース料中間会計期間末残	・未経過リース料期末残高相当額	
高相当額	高相当額		
1年內 348百万円	1年内 174百万円	1 年内 325百万円	
1 年超 948百万円	1年超 387百万円	1年超 800百万円	
合計 1,297百万円	合計 561百万円	合計 1,126百万円	
2,2-1,2013		-,,	

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
・リース資産減損勘定の中間会計	リース資産減損甚	定の中間会計期	・リース資産減損勘定の期末残高		
間末残高	間末残高				
一百万	9	—百万円		—百万円	
・支払リース料、リース資産減損	▶ ・支払リース料、リ	ース資産減損勘	・支払リース料、リー	ス資産減損勘	
定の取崩額、減価償却費相当額	定の取崩額、減価	定の取崩額、減価償却費相当額、		定の取崩額、減価償却費相当額、	
支払利息相当額及び減損損失	支払利息相当額及	び減損損失	支払利息相当額及び	減損損失	
支払リース料 221百万	支払リース料	93百万円	支払リース料	373百万円	
リース資産減損勘 ―百万 定の取崩額	リース資産減打 定の取崩額	遺勘 —百万円	リース資産減損勘 定の取崩額	一百万円	
減価償却費 相当額 201百万	河 減価償却費 相当額	86百万円	減価償却費 相当額	340百万円	
支払利息相当額 21百万	克払利息相当額	8 百万円	支払利息相当額	35百万円	
減損損失 一百万	月 減損損失	一百万円	減損損失	一百万円	
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額	iの算定方法	・減価償却費相当額の	算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残	字	左	同 左		
価額を零とする定額法によって	ਰੇ				
ります。					
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定	方法	・利息相当額の算定方	法	
リース料総額とリース物件の取る	导 同	左	同 左		
価額相当額との差額を利息相当	質				
とし、各期への配分方法につい					
は、利息法によっております。					
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティンク	グ・リース取引	2 オペレーティング・	リース取引	
オペレーティング・リース取引	の ・オペレーティンク	・リース取引の	・オペレーティング・	リース取引の	
うち解約不能のものに係る未経	過 うち解約不能のも	のに係る未経過	うち解約不能のもの	に係る未経過	
リース料	リース料		リース料		
1年内 146百万	1 年内	15百万円	1年内	141百万円	
1年超 163百万	1年超	25百万円	1年超	134百万円	
合計 309百万円	合計	40百万円	合計	276百万円	

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成21年9月30日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当事項はありません。

Ⅱ 当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額798百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

Ⅲ 前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額501百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

資産除去債務の負債及び総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添 事業年度 自 平成21年4月1日 平成22年6月29日 付書類並びに確認書 (第111期) 至 平成22年3月31日 福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成 21 年 11 月 25 日

株式会社 親和銀行 取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 治 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社親和銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成 22 年 11 月 24 日

株式会社 親和銀行 取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 工 藤 雅 春 印

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑨ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の 状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計 年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、 すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間 連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は 経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明するこ とにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社親和銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成 21 年 11 月 25 日

株式会社 親和銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 治 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の 状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第111期 事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すな わち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行っ た。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務 諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社親和銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成 22 年 11 月 24 日

株式会社 親和銀行 取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 工 藤 雅 春 印

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社親和銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{%1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成22年11月26日

【会社名】 株式会社親和銀行

【英訳名】 THE SHINWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鬼 木 和 夫

【本店の所在の場所】 長崎県佐世保市島瀬町10番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社親和銀行 東京支店

(東京都中央区八重洲二丁目8番7号 福岡ビル2階)

株式会社親和銀行 福岡営業部

(福岡市中央区西中洲6番27号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、継続的に備置くこととしております。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 鬼木 和夫は、当行の第112期中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。